

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第11期)	至	2021年3月31日

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
(旧会社名 オンキヨー株式会社)

大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル

(E24562)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	40
(6) 大株主の状況	41
(7) 議決権の状況	43
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	45
(2) 役員の状況	48
(3) 監査の状況	52
(4) 役員の報酬等	55
(5) 株式の保有状況	56
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	113
2. 財務諸表等	114
(1) 財務諸表	114
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	126
第6 提出会社の株式事務の概要	127
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【事業年度】	第11期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 （旧会社名 オンキヨー株式会社）
【英訳名】	ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION （旧英訳名 ONKYO CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大脇 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【電話番号】	06（6747）9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【電話番号】	06（6747）9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2020年9月25日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	55,882	51,533	43,836	21,808	8,873
経常損失 (△) (百万円)	△458	△1,947	△1,676	△5,668	△4,317
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△752	△3,426	34	△9,880	△5,869
包括利益 (百万円)	△846	△2,801	△894	△10,030	△6,123
純資産額 (百万円)	2,676	2,701	2,572	△3,355	△2,345
総資産額 (百万円)	29,789	31,671	21,003	9,789	6,214
1株当たり純資産額 (円)	127.57	107.15	98.84	△62.56	△6.42
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△46.18	△179.75	1.62	△293.20	△41.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1.62	—	—
自己資本比率 (%)	7.4	7.0	10.8	△35.0	△39.5
自己資本利益率 (%)	—	—	1.5	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	150.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,885	450	△6,823	△2,101	△4,386
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△961	△1,361	4,751	358	932
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,009	5,423	△3,601	1,009	3,202
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,604	7,163	1,478	718	470
従業員数 (人)	1,633	1,661	1,368	1,134	1,161
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(119)	(153)	(281)	(84)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 第7期・第8期・第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため記載を省略しております。

(注3) 当社は、2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	7,176	7,869	11,351	8,576	4,240
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	97	△1,718	△309	△4,542	△1,804
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,312	△3,685	95	△9,206	△6,071
資本金 (百万円)	4,311	5,792	6,191	8,261	11,740
発行済株式総数 (千株)	86,613	104,550	115,150	274,331	382,770
純資産額 (百万円)	1,246	907	1,335	△3,708	△2,846
総資産額 (百万円)	11,311	12,563	9,284	4,722	5,343
1株当たり純資産額 (円)	72.30	43.41	57.85	△67.83	△7.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△80.55	△193.36	4.41	△273.19	△43.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	4.41	—	—
自己資本比率 (%)	11.0	7.2	14.3	△78.7	△53.3
自己資本利益率 (%)	—	—	7.2	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	54.5	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	188 (34)	407 (40)	374 (55)	153 (46)	146 (37)
株主総利回り (%)	90.2	76.9	33.6	7.0	3.7
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)	(176.2)
最高株価 (円)	174	324	174	91	65 (23)
最低株価 (円)	90	101	48	9	10 (8)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 第7期・第8期・第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率は当期純損失のため記載を省略しております。

(注3) 当社は、2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注4) 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

当社は2020年7月22日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第11期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、オンキヨー㈱が単独株式移転により設立した会社です。

年月	事項
2010年10月	オンキヨー㈱は単独株式移転の方法により当社を設立 大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現：東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に新規上場
2010年12月	オンキヨー㈱は、オンキヨーサウンド&ビジョン㈱へ商号を変更するとともに、関係会社管理事業を当社へ承継させる新設分割を実施 同社は、吸収分割の方法により、オンキヨーエレクトロニクス㈱（現：オンキヨーディベロップメント & マニュファクチャリング㈱）へ O E M 事業を、新設分割の方法によりオンキヨーデジタルソリューションズ㈱（現：MOL ジャパン株式会社）へ P C 事業を、オンキヨーマーケティングジャパン㈱へ A V ・ P C 製品等の国内販売事業を、それぞれ承継させ、オンキヨーグループは当社を完全親会社とする純粋持株会社制へ移行
2012年 1 月	Gibson Guitar Corp.（現：Gibson Brands, Inc.）との間で資本・業務提携契約を締結し、同社へ ONKYO U. S. A. CORPORATION の株式の一部を譲渡 ティアック㈱との間で資本・業務提携契約を締結
2012年 3 月	本社機能を大阪市中央区に移転し、オンキヨー技術センター（大阪府寝屋川市）との大阪二拠点化
2012年 6 月	Moneual Onkyo Lifestyle Inc. を韓国 Moneual Inc. と合弁で設立 オンキヨーデジタルソリューションズ㈱の全株式を Moneual Onkyo Lifestyle Inc. に譲渡 広州安橋国光音響有限公司を国光電器股份有限公司と合弁で設立
2012年 7 月	オンキヨーサウンド&ビジョン㈱のうち、製品の設計・技術に関する事業を新設分割により設立したデジタル・アコースティック㈱に承継、残りの事業を吸収合併により当社に承継 オンキヨーディベロップメント & マニュファクチャリング㈱から事業の一部を承継
2012年11月	デジタル・アコースティック㈱の株式の一部をティアック㈱に譲渡 ㈱ティアックシステムクリエイト（現：ティアックオンキヨーソリューションズ㈱）の株式の一部取得 ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbH が TEAC EUROPE GmbH 及び TEAC UK LTD. からコンシューマーオーディオ製品の販売事業を譲受
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年 3 月	英国 Imagination Technologies Group plc との間で資本提携契約を締結
2014年 7 月	ONKYO CHINA LTD. は ONKYO MARKETING ASIA LTD. に商号を変更
2014年11月	オンキョートレーディング㈱を存続会社、オンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱の子会社であるオンキョークリエーション㈱を消滅会社とする吸収合併を実施 オンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱のネットワークサービス事業をオンキョートレーディング㈱に承継させる吸収分割の実施後、オンキヨーディベロップメント & マニュファクチャリング㈱を存続会社、オンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱を消滅会社とする吸収合併を実施 オンキョートレーディング㈱がオンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱に商号変更 パイオニア㈱と資本・業務提携契約を締結
2015年 1 月	Pioneer & Onkyo U. S. A. Corporation を米国デラウェア州に設立
2015年 3 月	パイオニアホームエレクトロニクス㈱の全株式を取得し、当社グループにパイオニアグループのホーム A V 事業、電話機事業及びヘッドホン関連事業を統合 パイオニアホームエレクトロニクス㈱はオンキヨー & パイオニア㈱に、デジタル・アコースティック㈱はオンキヨー & パイオニアテクノロジー㈱に、オンキヨーマーケティングジャパン㈱はオンキヨー & パイオニアマーケティングジャパン㈱に、オンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱はオンキヨー & パイオニアイノベーションズ㈱に商号変更 パイオニアグループの一部海外事業を当社グループが取得
2015年 4 月	ONKYO MARKETING ASIA LTD. は Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. に商号を変更
2015年 6 月	ONKYO EUROPE ELECTRONICS GmbH は Pioneer & Onkyo Europe GmbH に商号を変更
2015年 7 月	A V 事業を吸収分割の方式により、オンキヨー & パイオニア㈱へ承継
2015年11月	㈱河合楽器製作所と資本業務提携契約を締結
2017年 2 月	Minda Onkyo India Private Limited を Minda Industries Ltd. と合弁で設立
2018年 3 月	オンキヨー & パイオニアテクノロジー㈱のホーム A V 技術設計部門を当社に移管、オンキヨー & パイオニアマーケティングジャパン㈱からインストール事業の一部をオンキヨー & パイオニアテクノロジー㈱に移管後、オンキヨー & パイオニアテクノロジー㈱はオンキヨーマーケティング㈱に商号を変更。さらに、オンキヨーマーケティング㈱の全株式をオンキヨーデジタルソリューションズ㈱へ譲渡

2018年4月	オンキョースポーツ㈱設立
2018年10月	海外子会社であるPioneer & Onkyo Europe GmbHのA V機器の欧州地域での販売にかかる事業を、ドイツの販売会社Aqipa GmbHに譲渡。
2019年3月	オンキョー&パイオニアイノベーションズ㈱をODSコミュニケーションサービス㈱に商号変更。
2019年3月	オンキョーディベロップメント&マニファクチャリング㈱とその子会社のODSコミュニケーションサービス㈱及び中山福朗声紙盆有限公司をオンキョーデジタルソリューションズ㈱に譲渡。
2020年10月	当社はホームA V事業を行うオンキョー&パイオニア株式会社を吸収合併し、商号をオンキョーホームエンターテイメント株式会社に変更。OEM事業をオンキョーサウンド株式会社、A I、ハイレゾ配信、ブランドコラボレーションなどのその他事業をオンキョー株式会社にそれぞれ新設分割。

3【事業の内容】

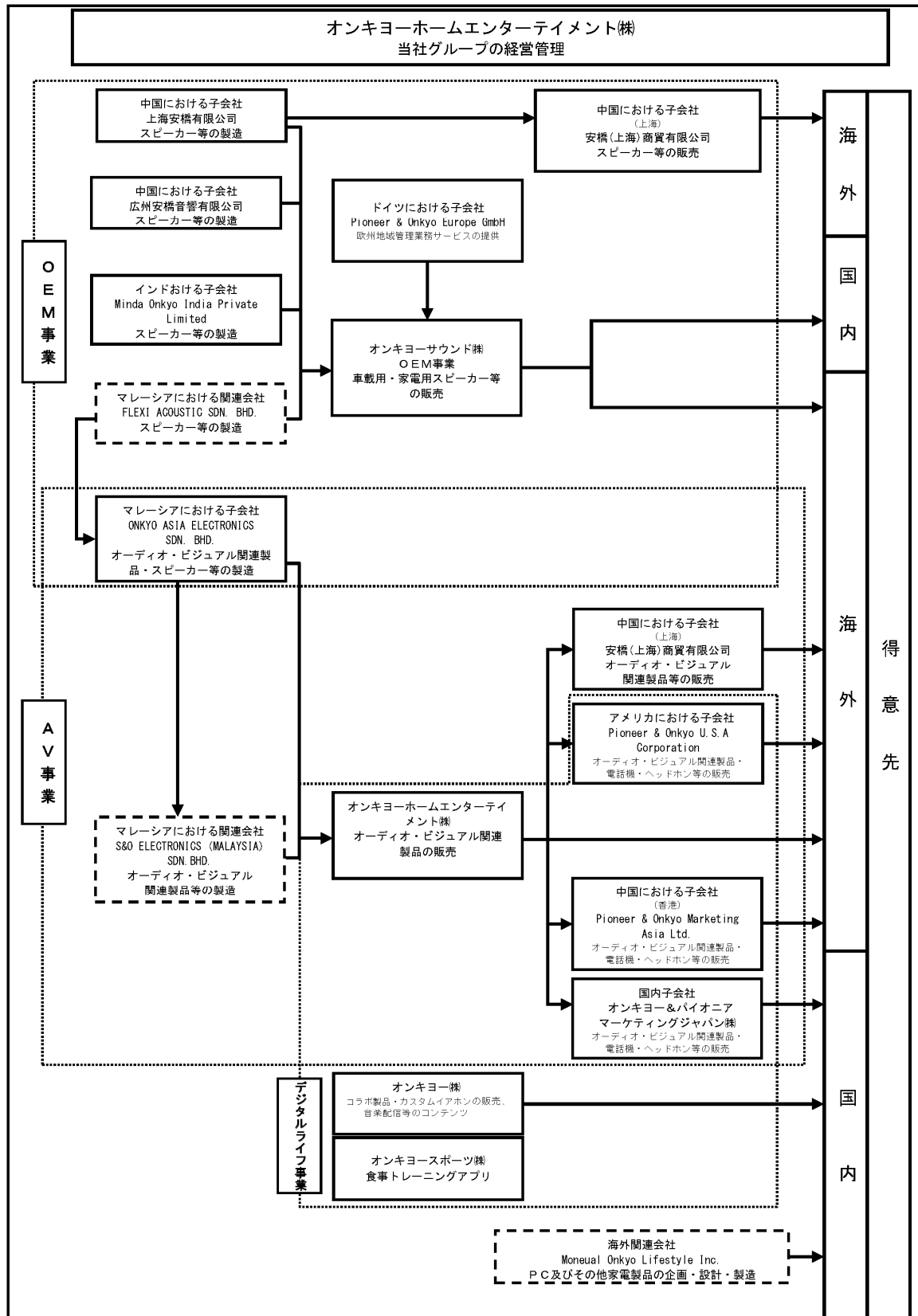
当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社3社により構成されており、A V事業、デジタルライフ事業及びOEM事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品	事業主体
A V事業	オーディオ・ビジュアル関連製品	当社 オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株) ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 安橋（上海）商貿有限公司 S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.
デジタルライフ事業	電話機 ヘッドホン関連製品 音楽配信等のコンテンツ 食事トレーニングアプリ	当社 オンキヨー(株) オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株) オンキヨースポーツ(株) Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.
OEM事業	車載用スピーカー 家電用スピーカー スピーカー部品 アンプ等オーディオ製品 オーディオ・パソコン製品等のカスタマーサポート及び修理	オンキヨーサウンド(株) ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. Pioneer & Onkyo Europe GmbH 安橋（上海）商貿有限公司 上海安橋電子有限公司 広州安橋音響有限公司 Minda Onkyo India Private Limited FLEXI ACOUSTIC SDN. BHD.
その他	P C及びその他 I T 関連サービス	Moneual Onkyo Lifestyle Inc.

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン㈱ (注3、5、10)	東京都墨田区	100 百万円	ＡＶ事業 デジタルライフ事業	100	日本国内におけるオーディオ・ビジュアル関連製品等の販売 ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品 電話機等の販売
オンキヨーサウンド㈱ (注4、6)	大阪府東大阪市	100 百万円	ＯＥＭ事業	100	車載用・家電用スピーカー等の販売
オンキヨー㈱	大阪府東大阪市	100 百万円	デジタルライフ事業	100	コラボ製品・カスタムイアホンの販売、 音楽配信等のコンテンツ
オンキョースポーツ㈱ (注7、10)	東京都墨田区	10 百万円	デジタルライフ事業	85 (85)	食事トレーニングアプリの制作、販売
Pioneer & Onkyo U. S. A. Corporation (注8)	アメリカ カリフォルニア州	2,000 千USD	デジタルライフ事業	100	ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品等の販売
Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.	中国 香港	51,275 千HKD	ＡＶ事業 デジタルライフ事業 ＯＥＭ事業	96.34	オーディオ・ビジュアル関連製品等の販売 ヘッドホン等のモバイルオーディオ関連製品等の販売及びスピーカー部品の販売
安橋（上海）商貿有限公司 (注10)	中国 上海	5,000 千元	ＡＶ事業 ＯＥＭ事業	96.34 (96.34)	オーディオ・ビジュアル関連製品等の販売
Pioneer & Onkyo Europe GmbH (注10、11)	ドイツ バイエルン州	561 千EUR	ＯＥＭ事業	100 (100)	欧州管理業務サポートサービス
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. (注11)	マレーシア セランゴール州	17,128 千RM	ＡＶ事業 ＯＥＭ事業	100	オーディオ・ビジュアル関連製品等及びスピーカー等の製造 役員の兼任あり
上海安橋電子有限公司 (注10)	中国 上海	23,639 千元	ＯＥＭ事業	98.73 (98.73)	車載用・家電用スピーカー等の製造
広州安橋音響有限公司 (注9、10、11)	中国 広州	47,420 千元	ＯＥＭ事業	98.73 (98.73)	スピーカー等の製造
Minda Onkyo India Private Limited (注10、12)	インド ニューデリー	660 百万INR	ＯＥＭ事業	50 (50)	スピーカー等の製造 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	24,000 千RM	ＡＶ事業	39.97	オーディオ・ビジュアル関連製品等の製造 役員の兼任あり
FLEXI ACOUSTICS SDN. BHD. (注10、13)	マレーシア ケダ州	3,861 千RM	ＯＥＭ事業	19.80 (19.80)	スピーカー等の製造
Moneual Onkyo Lifestyle Inc.	韓国 ソウル	10,000 百万ウォン	その他	35	ＰＣ、ＰＣ周辺機器及び家電機器や家電製品の製造、卸/小売、貿易、研究開発 役員の兼任あり

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) オンキヨー&パイオニア(株)については2020年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅するまでの期間の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,269百万円
	(2) 経常損失(△)	△1,505百万円
	(3) 当期純損失(△)	△4,404百万円

(注3) オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,071百万円
	(2) 経常損失(△)	△74百万円
	(3) 当期純利益	1,377百万円
	(4) 純資産額	△75百万円
	(5) 総資産額	400百万円

(注4) オンキヨーサウンド(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,376百万円
	(2) 経常損失(△)	△368百万円
	(3) 当期純損失(△)	△372百万円
	(4) 純資産額	△58百万円
	(5) 総資産額	1,875百万円

(注5) 債務超過会社であり、債務超過の額は、2021年3月末時点で75百万円となっております。

(注6) 債務超過会社であり、債務超過の額は、2021年3月末時点で58百万円となっております。

(注7) 債務超過会社であり、債務超過の額は、2021年3月末時点で127百万円となっております。

(注8) 債務超過会社であり、債務超過の額は、2021年3月末時点で659百万円となっております。

(注9) 債務超過会社であり、債務超過の額は、2021年3月末時点で27百万円となっております。

(注10) 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(注11) 特定子会社に該当しております。

(注12) 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注13) 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ＡＶ事業	450	(28)
デジタルライフ事業		
ＯＥＭ事業	631	(33)
報告セグメント計	1,081	(61)
全社（共通）	80	(23)
合計	1,161	(84)

（注１） 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（注２） 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

（注３） ＡＶ事業とデジタルライフ事業については、セグメント別に人数を記載することが困難であるため、一括して記載しております。

（注４） 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
146 (37)	46.0	20.2	5,026,052

セグメントの名称	従業員数（人）	
ＡＶ事業	121	(11)
デジタルライフ事業		
ＯＥＭ事業	-	(9)
報告セグメント計	121	(20)
全社（共通）	25	(17)
合計	146	(37)

（注１） 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（注２） 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

（注３） 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（注４） ＡＶ事業とデジタルライフ事業については、セグメント別に人数を記載することが困難であるため、一括して記載しております。

（注５） 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員で構成されている労働組合の組合員数は2021年3月31日現在、122名であります。

なお、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社は経営理念（ビジョン）として「VALUE CREATION」を掲げております。当社は、創業以来、人々の共通語ともいえる音楽の理想的な再生装置の開発を目指してきました。そういった長年のものづくりで培ってきた技術やノウハウに“新しい何かを加えること(+Something NEW)”で、新たな価値提案を行い、驚きと感動を提供していくことを目標とし、下記の「経営方針」の達成に向けて真剣な取り組みを続けてまいります。

- ①世界の市場で最高水準の品質と性能を維持し、心の琴線に触れる商品・サービスを提供し続けます。
- ②環境との共生、調和をスローガンとし、広く社会から信頼される企業活動を行います。
- ③グループ全体で経営効率の向上を図り、利益を創出することで、企業価値の向上に努めます。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるグローバル経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、消費や投資の落ち込みが継続し依然として先行き不透明な状況が続いております。このような事業環境の下、当社は、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、固定費の削減が実現し、新株予約権の行使による資金調達も行いましたが、株価低迷と、EVO FUNDが、最終的に新株予約権の行使をしなかったこともあり、債務超過を解消する事が出来ない見通しとなり、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

上場廃止の見込みになったことを受け、昨年より当社米国販売代理店となった11 Trading Company LLCの親会社であるVOXX International Corporation及び当社との合弁工場であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を通じて以前より取引のあったシャープ株式会社とホームAV事業に関して、2021年6月25日に開催の当社定時株主総会におきまして、本譲渡の正式契約締結に向けた基本合意書締結を決議いたしました。譲渡価額は3,323百万円を予定しており、これにより債務超過は解消する予定となっております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、キャッシュ・フローの最大化を目指して経営を進め、当面の目標として有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネットデットをゼロとすることを目標といたします。この目標を実現するため、グループ全体での的確な市場予測に基づく生産・販売・在庫計画の精度向上を推進するとともに、他社との協業をさらに深化させることによる新しい価値提案と固定費の削減を両立させるべく目標達成に取り組んでまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主力事業をとりまく外部環境及び市場は、ここ数年で激変しており、もはや独自技術に頼った自社生産・自社販売という従来の製造業の経営活動のみでは、変化と競争の激しい世界市場では生き残ることが困難となってきております。

このような状況により、当社グループはホームAV事業を譲渡することに加え残存する事業においても協業先やスポンサーを継続して探すとともに、構造改革やスリム化によるコスト削減を早期に実現し、小規模でも確実に収入を確保できる体制を整えてまいります。

デジタルライフ事業では、ワイヤレスイヤホンに代表される高付加価値製品や、補聴器や集音器をラインナップする聴こえサポート商品、人気アニメやファッションとのコラボレーションモデル等の販売強化に取り組み、ゲーミングをはじめとする新規分野へのビジネス展開や、アニメ専用ストア「ONKYO DIRECT ANIME STORE/通称:音アニ」とのクロスマーケティングを駆使した幅広い顧客層に対してのブランド発信を進めてまいります。

OEM事業では、インド合弁会社を核とした事業規模に見合った体制を確立し、市場開拓・確実な販売を推進してまいります。車載スピーカーや「Sound by Onkyo」などのサブブランドを付したテレビ用スピーカーを成長軌道に乗せ、加振器と音声技術の優位性を活かしたAI/IoT化するクルマ・商業設備・生活用品・家電製品等へのソリューション開発に取り組み、中長期的な事業の拡大を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グローバル経済はより複雑な市場構造へと変化し、国内市場も少子高齢化や生活ニーズの多様化等を背景に、一段と変化の激しさが増してきております。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、厳しい経済状況が続くことが見込まれ、収束までの期間が長期化した場合、世界経済が更に下振れするリスクも懸念されます。

このように企業を取り巻く環境が大きく変化する中、多様な事業展開を進める当社グループは、事業構造改革や経営資源の最適化によって、設計・生産・販売プロセスを常に適正な体制に刷新し続け、市場規模の変化に応じた体制を構築していくことが経営上の重要な課題となっております。

また当社グループでは、ホームＡＶ事業を譲渡を早急に進め早期に債務超過解消を図りますが、営業遅延債務が残るためこれを早期解消することと、また運転資金としての新たな資金調達手段を構築していくことが重要課題と認識しております。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅エンターテインメントやテレワーク環境構築ニーズが増加していることから、在宅シアターやテレワークライフスタイルオーディオの提案を行う等、新しい生活様式に応じた提案を行っていくことも、継続して取り組むべき重要課題と認識しております。

さらに、ＡＩやIoTの次世代の世界は、住宅、家電、クルマなど、その活用分野が広がっており、スマートホームやスマートタウン、クルマとの連携など、当社が従来取り組んでこなかった分野に技術の強みを結び付け、また多様な企業とコラボレーションを進めて当社の技術も磨き、既成概念に捉われない新たな価値提案を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、本報告書提出時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化と競争

当社グループの提供する製品は、いずれも最終的に個人消費者が顧客となります。そのため当社グループの販売に関しましては、経済情勢、景気動向、個人消費動向等に大きく影響される傾向があります。また、顧客の嗜好・流行の変化や競合他社との品質・性能・価格などで激しい競争が展開されております。その結果、当社グループの経営成績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクへの対応として、当社グループでは安定した品質・性能・価格を維持する為、適材適所に必要な人員を配置することにより品質・性能の安定化を実現し、常に新しい技術・機能を製品に搭載することで価格競争力の高い製品の供給を行ってまいります。

(2) 技術開発及び製品開発

当社グループは、長年に亘って培われた「音や映像」に関する固有のコア技術を保有しております。また、今後も積極的に技術開発を行い、従来からのコア技術と新規に開発した技術を融合させ、市場に適合した新製品の開発を推進してまいります。

なお、この技術開発が継続して成果を獲得できない場合や開発した新製品が市場のニーズと乖離し顧客に受け入れられなかった場合には、将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、外部の調査会社を積極的に活用したマーケティング活動を行うと共に、各販売地域の販売代理店との積極的なコミュニケーションにより、的確に市場のニーズを捉える活動を行っております。

(3) 事業買収等の影響

当社の新規事業への進出や既存事業における顧客獲得及び技術獲得等のために、M&A及び提携戦略は重要であると認識しており、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。

当社は、M&Aや提携を行う場合において、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、買収後その他における偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、M&Aや提携にあたっては、事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じ、当社の事業展開への影響が生じるリスクや、投資を十分に回収できないリスク等が存在しており、結果的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保・育成

長年に亘る経験が必要とされるアナログ技術や技能の継承、また、最新のIT技術、IoT技術の獲得、開発など次世代を担う人材の確保と育成の重要性について強く認識し、人事諸制度の整備、新規採用・キャリア採用の充実など具体的施策を展開しております。

なお、人材の確保と育成が要員構成計画と大きく乖離した場合は、事業活動や将来の成長が達成されず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産の影響

当社グループ独自のコア技術については特許等の知的財産権を保有しておりますが、一方、製品の重要ないくつかの部分に第三者から知的財産権のライセンスを受けています。これらのライセンスロイヤリティの増加はコスト増となり価格競争力に影響が出るほか、ライセンスが受けられない事態に陥った場合には、当該製品の生産が出来なくなる可能性があります。

(6) 製品の潜在的な欠陥

当社グループの製品につきましては、品質保証部門において厳格に管理されておりますが、潜在的な欠陥が発生する可能性を排除することはできません。そのため製造物責任賠償につきましては、市場での情報収集等に加え、当該欠陥の内容によりましては付保範囲を超える可能性があるものの、各種保険によるリスクヘッジを実施しております。

また、事故の規模によっては、社会的評価の低下やそれらによる売上高の減少が予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 公法規制の影響

当社グループの事業は、グローバルに展開しており、それぞれの国における法律や環境保護を含むさまざまな規制の適用を受けております。当社グループでは、コンプライアンス基本規程を制定し、新人研修や管理職研修等においてコンプライアンスに関する教育を実施する等、コンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの遵守に尽力していますが、予期せずこれらの法令や規制を遵守できない事態に陥った場合には、企業活動の制限や社会的信用の低下により売上高の減少が予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 為替レートの変動

当社グループは、日本・中国・インド等で製造し、日本・アメリカ・ヨーロッパ・中国等にて販売を行っております。そのため外貨建取引が発生し、外貨建の債権・債務を保有していることから、為替相場の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 金利の変動

連結有利子負債残高は690百万円（2021年3月末現在）となっており、当社グループの経営成績は、金利の変動に影響を受ける可能性があります。

(10) 原材料の供給・製造の安定

主要構成部品、原材料等の一部は特定の供給源に依存しており、その供給が中断した場合には製造に遅れが生じて、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクは、当連結会計年度末現在において、営業債務の支払い遅延が継続したことにより顕在化しており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、エクイティファイナンスや資産売却等を積極的に実施し、営業債務の支払い遅延の早期解消を目指しております。

(11) 自然災害や政情混乱による影響

地震、水害などの自然災害の他、疫病、火災または、政情混乱、テロ行為など、多岐に亘る災害によって当社グループ施設や従業員、各種取引先、及び市場そのものに被害が及ぶ可能性があります。予測される災害については、保険によるリスクヘッジ等を実施しておりますが、災害の種類と規模によっては保険付保の範囲を超える可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶものと思われます。

(12) 投資有価証券の評価

当社グループは、株式等、時価のある「その他有価証券」を保有しています。これら有価証券は、決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価によって連結貸借対照表計上額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損が発生します。これらは、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(13) 固定資産の減損会計

当社グループが保有する有形固定資産について減損会計の対象となる可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

営業損失が2018年3月期より継続しており、当連結会計年度末現在において当該リスクが顕在化しております。当連結会計年度に大規模な事業構造改革を実施し、また各事業の発展のために必要な提携・協業等について具体的な検討を進め早期解消を目指しております。

(14) 新型コロナウイルス拡大による影響

新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの登場により感染者の減少がみられる地域もありますが、世界的には流行が継続しており、当社グループにおいても一時操業停止しておりました各国の工場は概ね通常状態に戻りつつあるものの、欧米等の海外販売代理店では販売店への出荷は継続しておりますが、未だ販売活動は限定的となっており、当連結会計年度末現在において当該リスクが顕在化しております。

当社グループは、お客様、ビジネスパートナー、従業員及びその家族の安全・健康を第一に考え、日本においては、大阪本社、東京オフィス共に原則在宅勤務とする等により感染拡大防止に優先的に取り組んでおります。その上で、各国政府及び地方自治体の要請、指導に基づきながら、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により株式市場が著しい影響を受けている現在の状況下では、相場回復の見込みが不透明となっております。

(15) 株価の低迷による影響

本決算において債務超過になりますと上場廃止基準に抵触となる見通しから当社株価が低迷する可能性があります。これにより、計画していた資金が調達ができなくなる可能性があります。その結果、資金調達計画及び事業計画に支障を来し、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

(16) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても4,317百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当連結会計年度末現在で4,852百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当連結会計年度末において2,345百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、デット・エクイティ・スワップや包括的株式発行プログラム（“STEP”）による資本増強に加え、株主総会決議の承認をもってEVO FUND を割当予定先として株式の有利発行や議決権のない種類株式の発行等により2021年3月末までに債務超過を解消し上場廃止を回避することを目指してまいりました。

しかし、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使について、EVO FUND として、最終的にその行使をしない判断をされ、2021年3月31日付「2021年3月期通期連結業績予想の公表及び純資産の状況並びに営業外費用及び特別損失計上見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、債務超過を解消する事が出来ない見通しとなり、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

上場廃止の見込みになったことを受け、当社は事業継続のためにあらゆる選択肢の検討を開始いたしました。その中で、昨年より当社米国販売代理店となった11 Trading Company LLCの親会社であるVOXX International Corporation及び当社との合弁工場であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を通じて以前より取引のあったシャープ株式会社と本譲渡に関する協議を行いました。両社とは、ホームAV事業のビジネスにおいて、既に当社と協力関係にあり、事業譲渡のパートナーとして、適任であると判断し、本譲渡の正式契約締結に向けた基本合意書締結を2021年6月25日に開催された当社定時株主総会で決議されました。

譲渡価額は3,323百万円を予定しており、これにより債務超過は解消する予定となっております。

今後、残存する事業においても協業先やスポンサーを継続して探すとともに、構造改革やスリム化、外部費用の内製化、オフィス及び倉庫の省スペース化などによるコスト削減を早期に実現し、小規模でも確実に収入を確保できる体制を整えてまいります。遅延している営業債務の弁済は、製品ベンダーを中心に一部相手先の債権放棄、債権減額交渉を進めており、一刻も早い債務の完済及び企業としての正常な事業運営のために、最大限の努力を尽くしてまいります。

以上のような改善施策の実行により、グループ全体での合理化や各事業の選択と集中を進め、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。また、2021年8月1日より上場廃止が確定する予定であり、市場から資金調達ができなくなります。なお、今後の資金調達については現時点での計画であり、関係機関の状況に左右される部分があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大した影響により、消費や投資の落ち込みが継続し依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、ホームAV事業売却の方針を一旦変更し、2020年7月31日付「グループ再編（子会社との吸収合併及び会社分割（新設分割）による子会社設立）及び定款の一部変更（商号変更他）に関するお知らせ」のとおり、固定費の削減を実現し、営業債務の支払い遅延が解消され、従来から強みのあったビジネスに注力できれば、利益を確保できる体制が整ったホームAV事業を中核事業化し、OEM事業、その他事業のさらなる成長を目的として、これらの事業を分社化し、資本調達や株式の一部売却など将来的な資本提携等に向け、外部との協議・交渉を進めることといたしました。

そして、デット・エクイティ・スワップや包括的株式発行プログラム（“STEP”）による資本増強に加え、株主総会決議の承認をもってEVO FUNDを割当予定先として株式の有利発行や議決権のない種類株式の発行等により2021年3月末までに債務超過を解消し上場廃止を回避することを目指してまいりました。

しかし、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使について、EVO FUNDとして、最終的にその行使をしない判断をされ、2021年3月31日付「2021年3月期通期連結業績予想の公表及び純資産の状況並びに営業外費用及び特別損失計上見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、債務超過を解消することができない見通しとなり、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

AV事業においては、国内ホームオーディオ市場が縮小傾向にある中、堅調に推移している住宅向けインストールビジネスの販売を強化してまいりました。また、Klipsch社のスピーカーシステムに加えイヤホン等取扱商品も拡充し輸入オーディオ事業としても好調に推移、市場からも高い評価を得ております。こうした高付加価値商品を積極的に展開し、収益性の改善に努めてまいりました。

米国においては新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が長くなったことから、ホームシアターシステムの需要が増加傾向にあります。米国市場での流通・販売面での体制強化のため、VOXX International Corporationの子会社である11 Trading Company LLCと米国における販売代理店契約を締結、VOXX社が有する営業力と販売網の広さによりAVレシーバーの販売も好調に推移しております。また、オセアニア地域においてはカスタムインストールビジネス強化のためControl4 APAC Pty Ltd. と Integra ブランドの製品販売代理店契約締結、販売を進めてまいります。

デジタルライフ事業においては、高付加価値のワイヤレスイヤホンに加えて人気アニメやファッションブランドとのコラボ製品が堅調に推移いたしました。日本国内では、販売代理店として海外ブランド商品の取り扱いを進めており、Klipsch社のワイヤレスイヤホンに加え同社ブランド初のスポーツタイプの完全ワイヤレスイヤホンを発売、事業の強化に結び付けております。また、カスタムインイヤーマニターのラインナップも拡充し、高付加価値提案を進めてまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急速に広がりを見せている中で、オンライン会議等で簡単に円滑なコミュニケーションを取ることができる“RAYZ Rally”のラインナップ展開、ワイヤレスネットワークスピーカー等を含めたテレワーク需要への対応強化を図ってまいりました。

OEM事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な自動車市場の低迷により、当社の車載スピーカー事業も影響を受けましたが、生産、販売活動も順次回復し顧客からの需要も戻りはじめ新型コロナウイルスと共存しつつ操業を確保しております。そして、成長軌道へ向け生産能率や直行率の改善などによる原価低減、及び販路拡大に向けた活動を積極的に進め、新規受注獲得にも積極的に取り組んでまいりました。また、様々な形で活用が期待される加振器「Vibtone（ビブトーン）」においても、用途に応じた提案により新規市場創出、受注の拡大に向けた営業活動に尽力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比59.3%減収の8,873百万円となりました。営業損益につきましては前年同期比1,428百万円改善の3,918百万円の営業損失となり、経常損益は前年同期比1,351百万円改善の4,317百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、前年同期比4,011百万円改善して5,869百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ＡＶ事業

ＡＶ事業における売上高は、日本国内では住宅メーカー向けのインストールビジネスをはじめとした高付加価値商品に注力したものの、主力のマレーシア工場は新型コロナウイルス感染症の影響を受け限定的な稼働が続きました。その後は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら生産活動を再開しております。しかしながら営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請され部品調達等への影響により生産を縮小・停止せざるを得ず顧客の要望に対して充足されない状況が続いたことから、販売機会を損失し売上が減少、前年同期比70.2%減収の3,458百万円となりました。

損益につきましては、人員削減及び役職ポスト数の見直しによる組織のスリム化、拠点集約などの合理化策を実行に移した結果、固定費は大幅に減少したものの、売上高減少に伴う売上総利益の減少により、前年同期比193百万円改善の1,406百万円のセグメント損失となりました。

デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、日本国内を中心に高付加価値のワイヤレスイヤホンに加え、人気アニメやサマンサタバサ、FULL-BKブランドとのコラボ製品も堅調な販売となりました。日本国内において代理店販売を開始したKlipsch社のワイヤレスイヤホンも新商品導入も含め好調に推移いたしました。また、カスタムインイヤーモニターの商品の拡充を行い、最先端の当社のマグネシウムドライバーを用いたモデルは、ミュージシャンやお客様から高い評価をいただいております。しかしながら、ＡＶ事業と同様に新型コロナウイルス感染症による生産委託工場の操業ダウンによる生産減少の影響や、営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止せざるを得ない状況に陥ったことから、販売機会損失による売上減少が発生し、前年同期比54.2%減収の1,660百万円となりました。

損益につきましては、売上高減少により売上総利益は減少したものの、高付加価値製品の販売に注力し、採算性を追求した結果、前年同期比422百万円改善の479百万円のセグメント損失となりました。

ＯＥＭ事業

ＯＥＭ事業における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に自動車市場が低迷、それに伴い受注減少、工場の操業にも影響を受け売上高も減少し、前年同期比42.9%減収の3,753百万円となりました。

損益につきましては、人員の削減などにより固定費が減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に伴い売上総利益は減少し、前年同期比407百万円悪化の674百万円のセグメント損失となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「キャッシュ」）の残高は、前連結会計年度末残高に比べ248百万円減少の470百万円となりました。当期に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,284百万円悪化の4,386百万円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失6,103百万円による減少と、貸倒引当金の増加1,556百万円による増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比573百万円改善の932百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入571百万円及び関係会社株式の売却による収入184百万円増加と、長期貸付金の回収による収入100百万円増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,193百万円改善の3,202百万円の増加となりました。これは主に、株式の発行による増加3,217百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
A V事業 (百万円)	2,312	△73.2
O E M事業 (百万円)	2,563	△19.2
合計 (百万円)	4,876	△58.7

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 資金不足の影響に加え、A V事業においては半導体を中心とした部品のひっ迫により、前年から大きく仕入金額が減少しました。

b. 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
A V事業 (百万円)	3,458	△70.2
デジタルライフ事業 (百万円)	1,660	△54.2
O E M事業 (百万円)	3,753	△42.9
合計 (百万円)	8,873	△59.3

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 主な相手先の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(注3) 資金不足の影響により十分な生産・仕入ができなかったことにより、前年から大きく販売実績が減少しました。

なお、前連結会計年度における11 Trading Company LLC及び当連結会計年度におけるAqipa GmbH、ONKYO U. S. A. CORPORATIONについては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
11 Trading Company LLC	—	—	1,527	17.2
Aqipa GmbH	4,243	19.5	—	—
ONKYO U. S. A. CORPORATION	3,738	17.1	—	—

(注4) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針については、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成は経営者による会計方針の選択及び適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とし、経営者は過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、これらの見積りには不確実性が存在するため、見積りと異なる結果になる可能性があります。

会計上の見積りが必要となる項目のうち、特に当社グループの財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与える可能性があるとして認識している主な項目は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態の悪化等の状況変化により、回収可能性に関する見積りを変更する必要がある場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共有資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。減損損失の計上額は、当社グループの翌連結会計年度以降の経営成績などに左右されるため、翌連結会計年度において、さらなる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c. 事業構造改善引当金

当社グループは、一部国内拠点の売却に伴い発生する費用を、事業構造改善引当金として計上しております。これら費用については、業者等から見積り書入手するなどにより合理的に費用の見積りを行っておりますが、実際の費用の発生は見積りと異なる可能性があります、当該費用が追加計上される可能性があります。

d. 投資有価証券の減損処理

当社グループは、投資有価証券を保有しています。保有する有価証券につき、投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損処理を行っています。市況悪化または投資先の業績不振等により、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（以下、「当期」）における売上高は、全世界的なホームオーディオ市場の縮小や、新型コロナウイルス感染症の影響により、マレーシアや中国等の生産工場の操業が停止した影響、さらに営業債務の支払い遅延が継続したことで、一部取引先から取引条件の見直しを要請されており、生産を縮小・停止をせざるを得ない状況に陥ったことから、前年同期比59.3%減収の8,873百万円となりました。営業損益につきましては、構造改革や、欧州子会社の事業譲渡による販売効率向上、インド合弁会社の生産移管が進んだことに伴う生産コストの改善があったものの、売上高減少による売上総利益の減少が響き、前年同期比1,428百万円改善の3,918百万円の営業損失となりました。

③営業外損益及び経常損益

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益93百万円等により247百万円となりました。また、営業外費用は、主に持分法による投資損失307百万円、金融関連等の支払手数料266百万円、及び支払利息58百万円等を計上した結果、647百万円となりました。以上により、経常損益は4,317百万円の損失となり、前年同期比1,351百万円の改善となりました。

④特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益276百万円等により355百万円の特別利益となりました。一方、特別損失は、貸倒引当金繰入額1,726百万円、臨時損失218百万円、減損損失107百万円等を計上した結果、2,173百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税△36百万円及び非支配株主に帰属する当期純損失180百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は5,869百万円の損失となり、前年同期比4,011百万円の改善となりました。

⑤ ネットデット

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネットデットをゼロとすることを経営指標としております。当期におけるネットデットは、前年同期比641百万円減少の219百万円となりました。これは、主に有利子負債の減少によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当期末における総資産は、3,574百万円減少の6,214百万円となりました。これは、現金及び預金の減少248百万円、受取手形及び売掛金の減少126百万円、たな卸資産の減少449百万円、未収入金の減少646百万円、貸倒引当金の増加による減少1,556百万円及び投資有価証券の売却による減少232百万円等によるものであります。

負債の金額は、4,584百万円減少の8,560百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の減少2,688百万円、短期借入金の減少749百万円、未払金の減少853百万円及び長期借入金の減少145百万円等によるものであります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上等による利益剰余金の減少5,869百万円、新株式発行等による資本金及び資本剰余金の増加6,936百万円等により、前年同期比1,010百万円増加の2,345百万円の債務超過となり、自己資本比率は△39.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高に比べ248百万円減少の470百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失及び売上債権の減少により営業活動によるキャッシュ・フローが4,386百万円減少しましたが、有形固定資産売却による収入や関係会社株式の売却等により投資活動によるキャッシュ・フローが932百万円増加したことに加え、株式の発行により財務活動によるキャッシュ・フローが3,202百万円の増加となったことによるものであります。

③ 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製造委託先からの商品の仕入、製品製造のための材料、部品等の購入及び労務費などの製造費用と、販売費及び一般管理費等の営業費用の運転資金及び設備投資であります。

④ 財務政策

運転資金及び設備投資は、自己資金及びエクイティファイナンス又は金融機関からの借入により資金調達を行っております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

事業ポートフォリオの見直しにより、ホームAV事業譲渡や残存する事業においても協業先やスポンサーを継続して探すとともに、経営資源の最適化によって、設計・生産・販売プロセスを常に適正な体制に刷新し続け、構造改革やスリム化によるコスト削減を早期に実現し、小規模でも確実に収入を確保できる体制を構築していくことが課題であると認識しております。

当社は経営理念（ビジョン）として「VALUE CREATION」を掲げております。創業以来、人類の共通語ともいえる音楽の理想的な再生装置の開発を目指してきました。そういった長年のものづくりで培ってきた技術やノウハウに“新しい何かを加えること(+Something NEW)”で、新たな価値提案を行い、驚きと感動を提供していくことを目標とし、下記の「経営方針」の達成に向けて真剣な取り組みを続けてまいります。こうした技術及び姿勢を、今後ますますの発展が見込まれるデジタルライフ事業及びOEM事業に活かすことでさらに伸ばさせてまいります。

① 世界の市場で最高水準の品質と性能を維持し、心の琴線に触れる商品・サービスを提供し続けます。

② 環境との共生、調和をスローガンとし、広く社会から信頼される企業活動を行います。

③ グループ全体で経営効率の向上を図り、利益を創出することで、企業価値の向上に努めます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約名称	契約期間
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	DOLBY LABORATORIES LICENSING CORP. DOLBY INTERNATIONAL AB	アメリカ オランダ	ライセンスの標準条約に関する 契約	特許実施権許諾	2014年4月1日から各技 術ライセンス契約の満了 日まで
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	DTS, Inc.	アメリカ	DTSサラウンド製品に関する特 許実施権の許諾	特許実施権許諾	2014年7月1日から当該 特許権の満了日まで
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	VIA LICENSING CORPORATION	アメリカ	MPEG AACに関する特許実施権の 許諾	特許実施権許諾	2021年1月26日から5年 間、以降5年毎の延長可
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	THX LTD	アメリカ	Home THX製品に関する特許実 施権の許諾	特許実施権許諾	2012年10月1日から当該 特許権の満了日まで
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	APPLE INC.	アメリカ	“Made for iPod” ライセンス	技術実施許諾	2018年7月17日から1年 間、その後1年毎の自動 更新
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	Premier BD Patent Licensing Group (株式 会社東芝)	日本	Blu-ray Playerに関する特許実 施権の許諾	特許実施権許諾	2015年7月1日から2017 年12月31日まで、以降当 該特許権の満了日まで5 年毎の延長可
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	One-Blue, LLC	アメリカ	Blu-ray Playerに関する特許実 施権の許諾	特許実施権許諾	2020年11月1日から5 年、以降当該特許権の満 了日まで延長可
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	Microsoft Corporation	アメリカ	Windows Media に関する特許実 施権及びノウハウの許諾	特許実施権許諾	2014年1月1日から2022 年12月31日まで
オンキヨーホーム エンターテイン メント(株) (当社)	StreamUnlimited Engineering GmbH	オースト リア	StreamSDKソフトウェアに関す るライセンス	技術実施許諾	2015年6月19日から2年 間、その後1年毎の自動 更新

(2) 第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第三者割当契約の締結

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、EVO FUND、オーエス・ホールディング株式会社、冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）、Ampacs Corporation及び英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）（以下、これらを個別に又は総称して、「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行を決議し、2020年6月5日付で割当先と第三者割当契約を締結し、本新株式に関する払込手続が完了いたしました。

なお、本第三者割当による本新株式の発行に係る払込みについては、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。）の方法によります。

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2020年6月5日
(2) 発行新株式数	普通株式151,709,800株
(3) 発行価額	1株につき10.3円
(4) 発行価額の総額	1,562,610,940円 全額現物出資（DES）の方法によります。
(5) 出資の目的とする 財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、割当先（5社）が当社に対して有する貸付金債権及びその他の金銭債権残高合計1,562,613,391円に相当する債権であり、内訳及び各債権に関する詳細は以下のとおりです。 ①EVO FUNDが当社に対して有する貸付金債権元本残高500,000,000円に相当する債権（※1） ②オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本残高361,000,000円に相当する債権（※2） ③冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）が当社に対して有する売掛債権420,027,194円に相当する債権（※1）（※3） ④冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）が当社に対して有する開発委託関連費債権38,065,119円に相当する債権（※1） ⑤Ampacs Corporationが当社に対して有する売掛債権及び開発委託費債権189,556,050円に相当する債権（※3） ⑥英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）が当社に対して有する売掛債権及び開発委託費債権53,965,028円に相当する債権（※3） 出資される債権の価額は、いずれも債権の額面金額と同額となります。 ※1 債権譲渡について 当初債権者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社（代表取締役：宮下和子、所在地：東京都千代田区紀尾井町4番1号）と当社との間の2019年12月25日付LOAN AGREEMENTに基づく貸付金債権は、2020年5月15日、当初債権者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社から、EVO FUNDを譲受人として譲渡されました。 また、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED（CEO：呉海全、所在地：Units 3306-12 33/F SHUI ON CENTRE NOS.6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI）と当社との間の2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく売掛金債権及び2020年5月19日付開発委託関連費債権に関する合意書に基づく開発委託関連費債権は、2020年5月19日、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDから、冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）を譲受人として譲渡されました。

	※2 2019年9月30日付極度方式金銭消費貸借契約書は、払込期日（2020年6月5日）付で解除され、これに伴い、担保も消滅しています。 ※3 債務引受について 当初債務者である当社100%子会社のオンキヨー&パイオニア株式会社とPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDとの間の2020年5月19日付売掛金債権に関する合意書に基づく金銭債務、同オンキヨー&パイオニア株式会社とAmpacs Corporationとの間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務並びに同オンキヨー&パイオニア株式会社と英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）との間の2020年5月19日付売掛金債権及び開発委託費債権に関する合意書に基づく金銭債務は、当初債務者であるオンキヨー&パイオニア株式会社から当社が払込期日の2020年6月5日において各債権者、オンキヨー&パイオニア株式会社と当社の間の各債務引受契約に基づき、免責的債務引受の方法によりそれぞれ債務引受をいたしました。										
(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。										
(7) 割当先及び割当株式数	<table> <tr> <td>EVO FUND</td> <td>48,543,600株</td> </tr> <tr> <td>オーエス・ホールディング株式会社</td> <td>35,048,500株</td> </tr> <tr> <td>冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）</td> <td>44,474,900株</td> </tr> <tr> <td>Ampacs Corporation</td> <td>18,403,500株</td> </tr> <tr> <td>英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）</td> <td>5,239,300株</td> </tr> </table>	EVO FUND	48,543,600株	オーエス・ホールディング株式会社	35,048,500株	冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）	44,474,900株	Ampacs Corporation	18,403,500株	英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）	5,239,300株
EVO FUND	48,543,600株										
オーエス・ホールディング株式会社	35,048,500株										
冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）	44,474,900株										
Ampacs Corporation	18,403,500株										
英研智能移動股份有限公司（AIMobile Co., Ltd）	5,239,300株										

(3) 包括的株式発行プログラム（“STEP”）設定契約締結及び第三者割当による新株式の発行並びにその中止

当社は、2020年7月31日付の当社取締役会決議によりEVO FUND（以下「割当先」といいます。）との間で、株式発行プログラムの設定に係る契約（以下「株式発行プログラム設定契約」といいます。）を締結することについて決議し、同日付で株式発行プログラム設定契約を締結いたしました。

また、当社は、2020年7月31日付の取締役会決議において、株式発行プログラム設定契約により設定された株式発行プログラム（以下「本プログラム」といいます。）に基づく割当先に対する第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関し、下記のとおり決議いたしました。

本プログラムに基づき、第1回割当乃至第4回割当に係る本新株式を発行しましたが、第5回割当乃至第8回割当の本新株式の発行は中止し、本プログラムを終了させております。

1. 本プログラムの概要

(1) 対象株式	当社普通株式
(2) 対象株式数	最大92,000,000株
(3) 発行価額	各割当に係る割当決議日の前取引日（同日を含みます。）までの3取引日間において株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額（小数第2位切り上げ）
(4) 割当数量	各回11,500,000株、計8回
(5) 割当先	EVO FUND

本プログラムは、株式発行プログラム設定契約に基づき、総計92,000,000株の当社普通株式を上限として、割当先に対する第三者割当により発行することを可能とするものです。

本プログラムに基づき発行される当社普通株式の総数は最大で92,000,000株であり、第1回割当から第8回割当までの合計8回の割当により発行されます。

2. 新株式の発行

本プログラムに基づき第1回割当乃至第4回割当に係る新株式を発行いたしました。各回の割当について、当該割当に係る有価証券届出書による届出の効力発生後に、割当決議日における取締役会決議によって、当該割当の発行条件が確定し、当社と割当予定先との間で当該割当に係る第三者割当契約を締結いたしました。

	割当決議日	払込期日	発行新株数	発行価額	資金調達の額
第1回割当	2020年8月12日	2020年8月27日	11,500,000株	38.0円	437,000,000円
第2回割当	2020年9月1日	2020年9月16日	11,500,000株	34.8円	400,200,000円
第3回割当	2020年10月5日	2020年10月20日	11,500,000株	21.2円	243,800,000円
第4回割当	2020年10月23日	2020年11月9日	11,500,000株	18.2円	209,300,000円

3. 本プログラムの終了

当社株価が低迷していたことから、当初予定通りの本プログラムに基づき資金調達を行うだけでは、営業債務の支払い遅延及び債務超過の解消は困難であると見込まれ、新たな資本増強策を検討する必要性が生じたため、当社は、2020年11月24日付の取締役会で、本新株式のうち、第5回割当の新株式の発行を中止、また2020年12月14日付の取締役会で、第6回割当乃至第8回割当の新株式の発行を中止し、本プログラムを終了することを決定いたしました。

(4) 第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権発行並びに新株予約権の買取契約の締結

2020年12月16日付の当社取締役会においてEVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権（以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行並びに本新株予約権の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を割当予定先との間で締結することを決議しました（以下、本新株予約権の発行及び本買取契約の締結を総称して「本件」といいます。）。本件は、2021年1月27日開催の当社臨時株主総会において承認可決され、2021年1月28日付で本買取契約を締結、本新株予約権を発行し、それぞれの払込が完了しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ③その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

(5) 第三者割当によるC種種類株式の発行及び第三者割当契約の締結

当社は、2021年3月15日付の取締役会において、オーエス・ホールディング株式会社、RT-RK D00 NOVI SAD、Stream Unlimited Engineering GmbH、THX Ltd.、MQA Limited、Xsensus LLP、Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP、inkel Corporation、冠旭国際科技有限公司（Grandsun International Technology Co., Limited）、Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.、Telefield Limited及びEVO FUND（以下、これらを個別に又は総称して「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）によるC種種類株式（以下「本種類株式」といいます。）の発行及び本種類株式に係る第三者割当契約（以下、これらを個別に又は総称して「本買取契約」といいます。）を割当先との間で締結することを決議いたしました。

なお、本第三者割当による本種類株式の発行に係る払込みについては、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。）の方法により2021年3月30日付完了しております。

第三者割当によるC種種類株式の発行の概要

(1) 払込期日	2021年3月30日
(2) 発行新株式数	C種種類株式2,157株
(3) 発行価額	C種種類株式1株当たり1,000,000円
(4) 発行価額の総額	2,157,000,000円 全額現物出資（DES）の方法によります。
(5) 出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、海外非上場企業のAppcessori Corporation（アメリカワシントン州、代表者Sydney Newton）の発行するSeries B Preferred Stock（以下「Appcessori株式」といいます。）2,987,804株（持分比率16.89%、評価額470,000,000円）並びに割当先（12社）が当社に対して有する貸付金債権及びその他の金銭債権合計1,687百万円に相当する債権であり、内訳及び各債権に関する詳細は以下のとおりです。 ①オーエス・ホールディング株式会社が保有するAppcessori株式2,987,804株（評価額470,000,000円） ②オーエス・ホールディング株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本残高223,000,000円に相当する債権 ③RT-RK D00 NOVI SADが当社に対して有する開発委託関連費債権334,687,500円に相当する債権のうち一部である334,000,000円 ④Stream Unlimited Engineering GmbHが当社に対して有するロイヤリティ及び開発委託関連費債権16,424,441円に相当する債権のうち一部である16,000,000円 ⑤THX Ltd. が当社に対して有するロイヤリティ債権42,568,732円に相当する債権のうち一部である42,000,000円 ⑥MQA Limitedが当社に対して有するロイヤリティ債権7,019,588円に相当する債権のうち一部である7,000,000円

	⑦Xsensus LLPが当社に対して有する報酬債権2,939,336円に相当する債権のうち一部である2,000,000円 ⑧Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLPが当社に対して有する報酬債権12,026,517円に相当する債権のうち一部である12,000,000円 ⑨inkel Corporationが当社に対して有する売買代金債権74,000,582円に相当する債権のうち一部である74,000,000円 ⑩冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) が当社に対して有する売買代金債権198,785,942円に相当する債権のうち一部である198,000,000円 (※1) ⑪Shenzhen Vtsonic Co., Ltd. が当社に対して有する売買代金債権106,250,000円に相当する債権のうち一部である106,000,000円 ⑫Telefield Limitedが当社に対して有する売買代金債権36,120,325円に相当する債権のうち一部である36,000,000円 ⑬EVO FUNDが当社に対して有する売掛金債権637,500,000円に相当する債権のうち一部である637,000,000円 (※1) ※1 債権譲渡について 当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITED (CEO: 呉海全 所在地: Suite 2706, 27/F., Shui On Centre, Nos. 6-8 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong) と当社との間の2021年3月10日付売買代金債権に関する合意書に基づく売買代金債権は、2021年3月10日、当初債権者であるPHICOUSTIC SYSTEMS (HK) LIMITEDから、冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) を譲受人として譲渡されました。 また、当初債権者であるDTS, Inc. (CEO: Jon E. Kirchner 所在地: 5220 Las Virgenes Road Calabasas, California 91302 United States of America) からEVO FUNDを譲受人として、売掛金債権総額6,000,000米ドルが2021年3月15日付で譲渡され、その後、当社とEVO FUNDとの間で2021年3月15日付で締結した売掛金債権に関する合意書において当該債権額は637,500,000円と確認されました。	
(6) 募集又は割当方法	第三者割当によります。	
(7) 割当先及び割当株式数	オーエス・ホールディング株式会社 693株 RT-RK DOO NOVI SAD 334株 Stream Unlimited Engineering GmbH 16株 THX Ltd. 42株 MQA Limited 7株 Xsensus LLP 2株 Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP 12株 inkel Corporation 74株 冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited) 198株 Shenzhen Vtsonic Co., Ltd. 106株 Telefield Limited 36株 EVO FUND 637株	
(8) その他	本種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項は付されていません。また、金銭を対価とする取得請求権が付されております。	

(6) その他の資金調達

当社は、2019年12月27日付「第三者割当による新株式、第6回 新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）並びに第9回新株予約権の発行並びに無担保ローン契約締結に関するお知らせ」で公表いたしました無担保ローン・ファシリティ契約により、下記の借入を行いました。

契約	無担保ローン・ファシリティ契約			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
(1) 借入先	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社			
(2) 貸付実行日	2020年 7 月31日	2020年8月21日	2020年12月25日	2021年1月26日
(3) 借入額	200百万円	200百万円	100百万円	200百万円
(4) 満期日	2021年 1 月29日	2021年 2 月19日	2021年 6 月25日	2021年 7 月26日
(5) 金利	年率 1.0%			
(7) 期限前返済	当社の新株式の発行がなされた場合又は当社が発行した新株予約権の行使がなされた場合、当該発行又は行使に係る金銭が払い込まれた日の翌取引日（当日を含む。）までに、当該発行又は行使により当社が調達した資金の全額を弁済資金に用いて、弁済する。	2020年 9 月1日以降に、資金調達を行った場合、当該資金調達により当社が調達した資金の全額を借入先に弁済する努力をする。	資金調達を行った場合、当該資金調達により当社が調達した資金の全額を借入先への弁済に充てる。	
(8) 担保の有無	無担保			
(9) 資金使途	営業債務の支払		運転資金	

- (注) 1. 第1回借入は2020年8月27日付でその金額を借入先に返済しております。
2. 第2回借入は2020年10月20日付で100百万円、2020年11月9日付で100百万円を借入先に返済しております。
3. 第3回借入は2021年2月1日付でその全額を借入先に返済しております。
4. 第4回借入は2021年2月1日付で25百万円、2021年2月4日付で50百万円、2021年2月5日付で75百万円、2021年2月9日付で50百万円を借入先に返済しております。

(7) 企業結合等に関する契約

1. 当社は2020年7月31日付の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うと同時に、当社のOEM事業及びその他事業を会社分割（新設分割）し、新設するオンキヨーサウンド株式会社及びオンキヨー株式会社に承継することによるグループ再編の実施を決議し、同日付でオンキヨー&パイオニア株式会社と吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項「企業結合等関係」」を参照ください。

2. 当社は2021年6月25日の当社定時株主総会において、当社がVOXX International Corporationの子会社であるPREMIUM AUDIO COMPANY LLC（以下、「PREMIUM AUDIO社」といいます。）及びシャープ株式会社（以下、「シャープ社」といいます。）との間で、VOXX社とシャープ社が合弁で設立する新会社に、当社のホームAV事業の全部を譲渡することに関する契約を締結することが決議されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項「重要な後発事象」」を参照ください。

(8) 固定資産の譲渡に関する契約

当社は、2021年1月22日付の取締役会において、当社が保有する土地及び建物の譲渡することを決議いたしました。2021年2月2日付で譲渡契約を締結し、2021年2月19日に引き渡しが完了いたしました。

(譲渡資産の内容)

- ①所在地：三重県津市河芸町東千里字新界600番地 他
- ②土地： 46,902 m²
- ③建物（延床面積）： 13,859 m²

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、各事業部門と開発技術部が一体となって「魅力ある商品に結びつく要素技術の開発」を目指して進めています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,213百万円となりました。

(1) 基礎研究

当社の経営指針である『VALUE CREATION』をスローガンに常に新しい価値提案を行うべく開発を進めています。

当連結会計年度においては、当社が得意とする「音」の技術とAIを組み合わせた技術の新分野への適用に注力しております。その1つの成果として、AIを活用したコールシステムの提供を開始いたしました。当社のコールセンターにかかってきたお客様の声を学習させ、ディープラーニング技術を活用して音声認識をさせることで、定型的なお客様とのやり取りをテキスト化する技術を実現することで、コールセンターのオペレータの省人化を提案しております。本システムはすでに数社のお客様にご利用いただいております、さらなる改良を行うべく、技術開発を進めてまいります。

また、当社の音の技術としての「低ノイズ回路、基板設計技術」および「音解析技術」とAI技術を活用して、物体の移動、異常、属性の検知、という技術開発を進めております。物体の移動を検知することで、車の交通量の調査に、異常の検知により橋やトンネルといった社会インフラの予防保全への活用、展開を進めております。これらの技術開発を進めるため、京都大学や奈良先端科学技術大学院大学など多数の大学と産学連携を進めており、当社だけで解決するのではなくオープンイノベーションを積極的に進めることで社会に役に立つソリューションを進めております。

また、デジタル聴診器の開発を進め、今後広がってくると想定される、オンライン診療への展開を進めております。富山大学 医学部との産学連携によりより使いやすいシステム提案を進めてまいります。

今後も、音を中心とした、新たなビジネスを構築するべく、開発を進めてまいります。

(2) AV事業に関する研究開発活動

MQA-CD の再生に対応した高品位 SACD/CD プレーヤー「PD-50AE」

上位モデル「PD-70AE」の開発で培った光ディスク再生の技術・ノウハウを投入した、パイオニアブランドの高品位SACDプレーヤー「PD-50AE(S)」を発売しました。PD-70AEの高精度ディスク読み取り技術や、高音質デジタル/アナログ独立ディスクリット電源を採用し、上位モデルにも引けを取らない高S/Nを達成し、クラスを超えたディテール豊かなクリアで抜けの良いSACD/CDサウンドを実現しています。

更にハイレゾをCDで楽しめるMQA-CDの再生にも対応しました。最新のアルバムやコレクションしたSACDやCDまで、ディスクに込められた情報を徹底して引き出すことで、心に響くサウンドの再生を実現しています。

(3) デジタルライフ事業に関する研究開発活動

ワークアウトを後押しするパワフルサウンド。完全ワイヤレスイヤホン「E9 truly wireless」

「ワークアウトを後押しするパワフルサウンド」のコンセプトのもと、激しい動きを伴うスポーツ時にも外れにくいパイオニアブランドヘッドホンEnergetic Style series から完全ワイヤレスイヤホン”E9 truly wireless”を発売いたしました。本機は左右のイヤホンを結ぶケーブルのない完全ワイヤレスイヤホンのため、トレーニングやランニングなどのスポーツシーンだけでなく、通勤時でも、快適なリスニングスタイルを実現できます。音の解像度を高めクリアな中高音と重厚でパワフルな低音を再生する強磁力希土類マグネットを採用した高感度φ6mm ドライバーを搭載。そのドライバーの音が減衰なくダイレクトに届くよう、耳穴に対しノズル角度を実現した「イヤードイレクトマウント構造」設計により、高音質と高い装着感を実現しました。

また、高音質コーデックのAACにも対応しています。1回の充電で最大5時間の連続再生が可能。スリットにより周囲の音を聞き取れる「アンビエントアウェアネスイヤホンチップ」やイヤホン内蔵マイクから周囲の音を聞き取れる外音取り込み機能を搭載しています。

また、高い防水水準IPX5/IPX7に準拠しており、スポーツ時にも最適な、高品位、かつ高音質なワイヤレスイヤホンとして安心してご利用いただける製品となっています。

(4) OEM事業に関する研究開発活動

インドの自動車市場は続伸しており、2017年にインドに設立いたしました合弁会社での車載スピーカー生産を現在拡大中です。引き続き自動車メーカー各社の現地調達のご要望にお応えし、インド市場向け車載スピーカーの開発・生産体制強化に向けた取り組みを推進して参ります。T V分野では、従来の日本国内市場向け製品の他、中国市場向けに企画されたハイエンド製品や、欧州、中東及びトルコに展開する製品へのスピーカー提供や音づくり協業を拡大中です。

今後も国内外や製品ジャンルを問わず、各社がそれぞれ要望する「よい音」の実現に向け取り組みを加速していきます。また「よい音」の鍵となるスピーカー振動系の素材開発や、バイオメティックス技術を導入した新形状の振動板など、スピーカーに関わる新しい要素開発も引き続き注力してまいります。

加振器“Vibtone”は、製品の形態や生活スタイルの変化に伴い、限られたサイズ制約や耐久性のご要求に対し、通常スピーカーの適用が難しい状況で、音楽・音声再生を可能とする発音デバイスとして開発導入を推進してきました。電子ピアノや炊飯器などの家電製品や住宅建材等の分野向けに採用いただく一方で、A I 技術が積極的に導入されている、スマートホーム、スマートオートモティブといった製品形態において、訴求提案を強化してきました。また、加振デバイスとして、食品に効果的な振動を加え新たな事業の可能性を訴求するなど、用途・使用形態を見据えながら、商品ラインナップの拡充を図って参ります。

今後も、スピーカーユニット設計、“Vibtone”（加振器）設計、筐体設計、音質設計等、オーディオ専門メーカーとしての強みを更に進化させ、既存市場に加え新たに伸びていく新規市場に対しても、お客様に提供する「良い音」の実現に対し、あらゆる角度から積極的な提案を行ってまいります。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりです。

セグメントの名称	研究開発費の金額（百万円）
A V事業	730
デジタルライフ事業	142
O E M事業	340
全社費用	-
合計	1, 213

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、85百万円であります。

また、当社が保有する三重県の土地及び建物を譲渡し、2021年2月19日に引き渡しが完了いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	敷金	その他	合計	
本社 (大阪府東大阪市)	全社(共通)	統括管理 及び業務 施設	—	—	—	51	—	51	116 [25]
東京オフィス (東京都墨田区)	全社(共通)	事務所	—	—	—	40	—	40	30 [4]

(注1) 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(注2) 金額には消費税等を含んでおりません。

(注3) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

(注4) 本社は、連結会社以外から賃借しております。

(注5) 東京オフィスの施設は、連結会社以外から賃借しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	敷金	その他	合計	
オンキヨー(株)	大阪府 東大阪市	デジタルラ イフ事業	業務施設	—	—	—	8	0	8	15 [4]

(注1) 金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

(注3) その他は、開発で使用する情報機器(ワークステーション)となります。。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	敷金	その他	合計	
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.	マレーシア セランゴール 州	A V 事業	生産設備	79	—	—	3	19	103	274 [4]

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及びソフトウェアを含んでおります。

(注2) 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(注3) 金額には消費税等を含んでおりません。

(注4) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

2021年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定 (年月)		完成後の 増加能力 (注)
				総額	既支払額		着手	完了	
オンキヨーホームエンター テイメント(株)	大阪府 東大阪市	全社共通 AV事業 デジタルラ イフ事業	統括管理 及び業務 施設	383	—	自己資金及び 借入金	2021.4	2022.3	—
オンキヨーサウンド(株)	大阪府 東大阪市	OEM事業	金型等	106	—	自己資金及び 借入金	2021.4	2022.3	—
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD	マレーシ ア セランゴ ール州	AV事業	金型等	9	5	自己資金及び 借入金	2021.1	2021.12	—

(注) 上記設備投資額は主として機械装置の更新等であり、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	550,000,000
A種種類株式	2,500
B種種類株式	2,500
C種種類株式	7,500
計	550,000,000

- (注) 1. 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式550,000,000株、A種種類株式2,500株、B種種類株式2,500株、C種種類株式7,500株となっております。なお、合計では550,012,500株となりますが、発行可能株式総数は550,000,000株とする旨定款に規定しております。また、2021年6月25日開催の定時株主総会及び種類株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を950,000,000株増加し、1,500,000,000株としております。
2. 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を2020年7月22日より324,000,000株減少し、216,000,000株とし、2020年9月10日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を94,000,000株増加し、310,000,000株とし、2021年1月27日開催の臨時株主総会においても定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を240,000,000株増加し、550,000,000株及びA種種類株式、B種種類株式、C種種類株式に係る定めを新設しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	382,768,294	382,768,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
C種種類株式	2,157	2,157	非上場	単元株式数1 株
計	382,770,451	382,770,451	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

新株予約権等に関する事項は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。なお、2020年1月17日付にて発行いたしました第8回新株予約権の残存する全部を取得及び消却することを2020年5月20日開催の取締役会において決議し、2020年6月4日に本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。また、2021年1月28日付にて発行した第10回新株予約権については、2021年2月25日までに新株予約権2,400,000個全ての行使が完了しております。さらに、2020年1月17日付にて発行いたしました第9回新株予約権、2021年1月28日付にて発行いたしました第11回新株予約権及び第12回新株予約権の残存する全部を取得及び消却することを2021年5月24日開催の取締役会において決議し、2021年6月4日に本新株予約権の全部を取得及び消却いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。なお、第9回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権については、当事業年度において行使はありません。

第8回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第11期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	378,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	37,800,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	14
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	545
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	558,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	55,800,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	16
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	926

第10回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第11期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	2,400,000	2,400,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	240,000,000	240,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	5	5
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	1,200	1,200
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	2,400,000	2,400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	240,000,000	240,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	5	5
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	1,200	1,200

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万 円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年11月24日 (注1)	8,080,600	81,303,965	513	4,011	513	3,347
2017年2月22日 (注2)	5,309,730	86,613,695	300	4,311	300	3,647
2017年8月21日 ～2017年8月31日 (注3)	5,929,500	92,543,195	607	4,919	607	4,255
2017年9月1日 ～2017年9月12日 (注4)	4,070,500	96,613,695	372	5,292	372	4,628
2017年10月31日 (注5)	7,936,500	104,550,195	500	5,792	500	5,128
2018年9月19日 (注6)	7,000,000	111,550,195	315	6,107	315	5,443
2019年3月19日 ～2019年3月31日 (注7)	3,600,000	115,150,195	83	6,191	83	5,527
2019年4月3日 ～2019年4月26日 (注8)	10,000,000	125,150,195	185	6,376	185	5,712
2019年5月8日 ～2019年5月22日 (注9)	11,155,000	136,305,195	165	6,542	165	5,877
2019年6月17日 ～2019年6月18日 (注10)	9,094,800	145,399,995	189	6,732	189	6,068
2019年7月10日 (注11)	150,000	145,549,995	3	6,735	3	6,071
2019年8月22日 (注12)	4,350,000	149,899,995	100	6,836	100	6,172
2019年9月9日 ～2019年9月25日 (注13)	7,020,000	156,919,995	142	6,978	142	6,314
2019年10月1日 ～2019年10月31日 (注14)	10,950,000	167,869,995	190	7,169	190	6,504
2019年11月1日 ～2019年11月29日 (注15)	11,000,000	178,869,995	182	7,351	182	6,686
2019年12月2日 ～2019年12月9日 (注16)	11,000,000	189,869,995	167	7,519	167	6,855
2020年1月6日 ～2020年1月31日 (注17)	18,838,668	208,708,663	211	7,730	211	7,066
2020年2月4日 ～2020年2月20日 (注18)	18,397,204	227,105,867	175	7,905	175	7,241
2020年3月2日 ～2020年3月31日 (注19)	47,225,804	274,331,671	356	8,261	332	7,573

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万 円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月13日 (注20)	20,000,000	294,331,671	100	8,361	80	7,653
2020年5月13日 ～2020年6月2日 (注21)	37,800,000	332,131,671	273	8,634	273	7,926
2020年6月5日 (注22)	151,709,800	483,841,471	781	9,416	781	8,708
2020年7月22日 (注23)	△387,073,177	96,768,294	—	9,416	—	8,708
2020年8月27日 (注24)	11,500,000	108,268,294	218	9,634	218	8,926
2020年9月16日 (注25)	11,500,000	119,768,294	200	9,834	200	9,126
2020年10月20日 (注26)	11,500,000	131,268,294	121	9,956	121	9,248
2020年11月9日 (注27)	11,500,000	142,768,294	104	10,061	104	9,353
2021年1月29日 ～2021年2月25日 (注28)	240,000,000	382,768,294	600	10,661	600	9,953
2021年3月30日 (注29)	2,157	382,770,451	1,078	11,740	1,078	11,032

- (注1) 第三者割当
発行価格 1株につき 127円
資本組入額 1株につき 63.5円
割当先 株式会社河合楽器製作所
- (注2) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
- (注3) 第3回新株予約権5,929,500個行使による増加であります。
- (注4) 第3回新株予約権4,070,500個行使による増加であります。
- (注5) 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
- (注6) 第三者割当
発行価格 1株につき 90円
資本組入額 1株につき 45円
割当先 DTS, Inc.
- (注7) 第5回新株予約権3,600,000個行使による増加であります。
- (注8) 第5回新株予約権10,000,000個行使による増加であります。
- (注9) 第5回新株予約権11,155,000個行使による増加であります。
- (注10) 第5回新株予約権4,594,800個及び第6回新株予約権4,500,000個行使による増加であります。
- (注11) 第6回新株予約権150,000個行使による増加であります。
- (注12) 第6回新株予約権4,350,000個行使による増加であります。
- (注13) 第7回新株予約権70,200個行使による増加であります。
- (注14) 第7回新株予約権109,500個行使による増加であります。
- (注15) 第7回新株予約権110,000個行使による増加であります。
- (注16) 第7回新株予約権110,000個行使による増加であります。
- (注17) 第5回新株予約権100,000個、第7回新株予約権84個、第8回新株予約権140,000個行使及び第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による4,730,268株の転換による増加であります。
- (注18) 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債による18,397,204株の転換による増加であります。
- (注19) 第8回新株予約権40,000個行使、EVO FUNDを割当先とした第三者割当による新株式40,000,000株の発行及び第6回無担保転換社債型新株予約権付社債による3,225,804株による増加であります。
第三者割当(第1回)
発行価格 1株につき 17.1円
資本組入額 1株につき 9円
割当先 EVO FUND
第三者割当(第2回)
発行価格 1株につき 11.7円
資本組入額 1株につき 6円
割当先 EVO FUND
- (注20) 第三者割当(第3回)
発行価格 1株につき 9円
資本組入額 1株につき 5円
割当先 EVO FUND
- (注21) 第8回新株予約権による新株式37,800,000株の増加であります。
- (注22) 第三者割当
発行価格 1株につき 10.3円
資本組入額 1株につき 5.15円
割当先 ①EVO FUND
②オーエス・ホールディング株式会社
③冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)
④Ampacs Corporation
⑤英研智能移動股份有限公司 (AIMobile Co., Ltd)
- (注23) 2020年6月25日開催の第10回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日(2020年7月22日)をもって5株を1株に株式併合しております。
これに伴い発行済株式総数が387,073,177株減少しております。
- (注24) 第三者割当(第1回)
発行価格 1株につき 38円
資本組入額 1株につき 19円
割当先 EVO FUND

- (注25) 第三者割当 (第2回)
 発行価格 1株につき 34.8円
 資本組入額 1株につき 17.4円
 割当先 EVO FUND
- (注26) 第三者割当 (第3回)
 発行価格 1株につき 21.2円
 資本組入額 1株につき 10.6円
 割当先 EVO FUND
- (注27) 第三者割当 (第4回)
 発行価格 1株につき 18.2円
 資本組入額 1株につき 9.1円
 割当先 EVO FUND
- (注28) 第10回新株予約権2,400,000個行使による増加であります。
- (注29) 第三者割当によるC種種類株式発行
 発行価格 1株につき 1,000,000円
 資本組入額 1株につき 500,000円
 割当先 ①オーエス・ホールディング株式会社
 ②RT-RK DOO NOVI SAD
 ③Stream Unlimited Engineering GmbH
 ④THX Ltd.
 ⑤MQA Limited
 ⑥Xsensus LLP
 ⑦Renner, Otto, Boisselle & Sklar, LLP
 ⑧inkel Corporation
 ⑨冠旭国際科技有限公司 (Grandsun International Technology Co., Limited)
 ⑩Shenzhen Vtsonic Co., Ltd.
 ⑪Telefield Limited
 ⑫EVO FUND

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	19	161	38	247	53,032	53,497	－
所有株式数（単元）	－	－	73,854	38,254	77,179	22,594	3,607,549	3,819,430	825,294
所有株式数の割合 （％）	－	－	1.93	1.00	2.02	0.59	94.45	100.00	－

C種種類株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	11	－	－	12	－
所有株式数（単元）	－	－	－	693	1,464	－	－	2,157	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	32.13	67.87	－	－	100.00	－

（注）自己株式94,100株は、「個人その他」に941単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松村 達也	和歌山県和歌山市	3,000	0.78
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号経団連会館6階	2,569	0.67
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	2,345	0.61
北村 富雄	千葉県松戸市	2,170	0.57
新井 三代子	群馬県太田市	2,045	0.53
三澤 義満	東京都港区	2,000	0.52
増田 剛	群馬県前橋市	2,000	0.52
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager Operation 小松原 英太郎)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (103-0027 東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,716	0.45
服部 明	神奈川県横浜市泉区	1,547	0.40
西尾 将志	兵庫県尼崎市	1,500	0.39
計	—	20,893	5.46

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
松村 達也	和歌山県和歌山市	30,000	0.79
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号経団連 会館6階	25,694	0.67
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	23,454	0.61
北村 富雄	千葉県松戸市	21,700	0.57
新井 三代子	群馬県太田市	20,450	0.54
三澤 義満	東京都港区	20,000	0.52
増田 剛	群馬県前橋市	20,000	0.52
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部 Senior Manager Ope ration 小松原 英太郎)	10 HAREWOOD AVENUE L ONDON NW1 6AA (103-0027 東京都中央区日本橋3丁目11 番1号)	17,163	0.45
服部 明	神奈川県横浜市泉区	15,475	0.41
西尾 将志	兵庫県尼崎市	15,000	0.39
計	—	208,936	5.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	C種種類 株式 2,157	—	単元株式数は1株であります。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 94,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 381,848,900	3,818,489	—
単元未満株式	普通株式 825,294	—	—
発行済株式総数	382,770,451	—	—
総株主の議決権	—	3,818,489	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
オンキヨーホームエンターテイメント株式会社	大阪府東大阪市川俣一丁目1番41号	94,100	—	94,100	0.02
計	—	94,100	—	94,100	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	12,545	577,852
当期間における取得自己株式	1,286	8,149

- (注) 1. 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、2020年7月21日までの取引については株式併合前の株式数で、2020年7月22日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。当事業年度における取得自己株式12,545株の内訳は、株式併合前0株、株式併合後12,545株であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	25	875	—	—
その他 (株式併合による減少)	326,546	—	—	—
保有自己株式数	94,161	—	94,527	—

- (注) 1. 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、2020年7月21日までの取引については株式併合前の株式数で、2020年7月22日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。
当事業年度におけるその他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) 25株の内訳は、株式併合前5株、株式併合後20株であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の強化に努め、安定的な配当を維持することを基本方針にしておりますが、累積損失の解消に至っていないことにより、誠に遺憾ながら当期配当は無配とさせていただきます。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は、株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金については、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、研究開発投資、設備投資及び事業展開のための資金及び復配への充当を計画してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

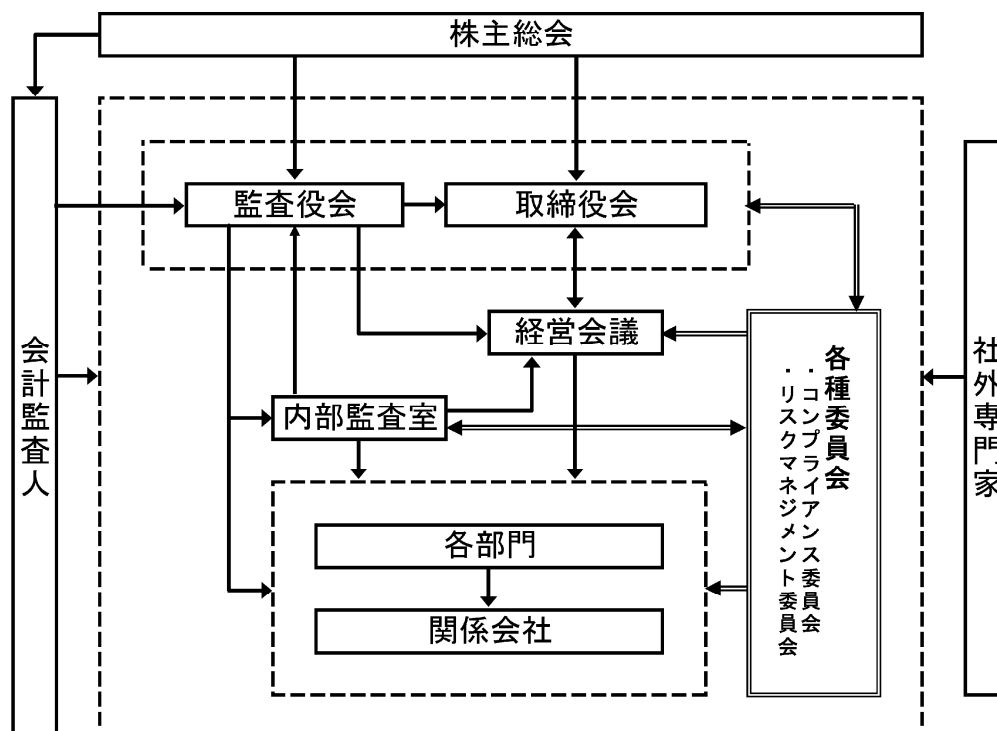
当社及び当社グループを構成するすべての企業は、株主をはじめ地域社会を含むすべての利害関係者と社会や環境に有用な企業であり続け、企業価値の向上を図ることを最も重要な課題のひとつと捉えています。そのために法令や規制を遵守し、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、社外監査役の選任、内部監査室の整備等を通じてコーポレート・ガバナンスの充実、強化に努めております。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、提出日現在、監査役3名から構成され、そのうち2名が社外監査役となり、経営の監視機能の充実を図っております。全社レベルの重要な決議事項については、取締役会の決定に資するよう、取締役会の事前に経営会議にて十分な議論と審議を行い、その上で取締役会の審議と決議を行う体制を採用しております。

また当社においては、独立性を保持し、財務会計等の専門知識等を有する社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う「監査」により、ガバナンスの有効性を図っております。上記体制は、当社の内部統制システムに関する基本的な考え方を実現・確保するための実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断し、当該ガバナンス体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



設置する機関の名称、目的権限及び構成員の氏名は以下のとおりです。

（取締役・取締役会）

当社の取締役は、代表取締役社長 大拙宗徳が議長を務め、その他メンバーは代表取締役副社長 宮田幸雄、取締役 林亨、取締役 宮城謙二、社外取締役 吉田和正、社外取締役 小谷進、以上6名の構成となっており、1ヶ月に1回以上の取締役会を開催しております。また、2010年度より執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図り、取締役会の機能を高めるよう努力しております。

（監査役・監査役会）

当社は監査役制度を採用しており、監査役 山田格也、社外監査役 西浦孝充、社外監査役 石本慎一、以上3名の構成となっており、原則月1回の監査役会を開催し、取締役会・経営会議等の重要会議に出席しております。監査役会においては、定期的に取締役及び執行役員から各担当業務についての報告及び説明を受けており、会計監査人からは必要に応じ業務の報告及び説明を受けております。

（内部監査室）

当社業務の健全性を保つため、最高経営責任者直属の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の監査を実施しております。小嶺亘が内部監査室長含め担当者1名を配置しており、内部統制部門をはじめとする各部署内における業務活動及び諸制度が、経営目的に準拠して遂行されているか否かを評価し、必要に応じて適切な勧告を行うこととし、社内の各部門及び関係会社への牽制機能を果たしております。

（会計監査人）

会計監査については、会計監査人である監査法人Ks Lab. と監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

（コンプライアンス委員会）

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長 大拙宗徳を委員長とし、各本部長を委員メンバーとしております。「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス関連制度の整備など、法令遵守等のための取り組みを推進し、またコンプライアンスに関わる課題・対応策の協議・承認を行う組織であります。また、公益通報者保護法理、統制及び牽制機能を果たしております。

③企業統治に関するその他の状況

（内部統制システムの整備の状況）

当社は内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法および会社法施行規則に規定する内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する内容を「内部統制システムに関する基本方針」に定めております。なお、かかる体制の下で各担当取締役は、担当する内部統制システムの整備について、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社のリスク管理体制は、経営成績・財務状況など経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきまして全社横断的な機能会議で常に洗い出しを行い、経営の影響度に応じて経営会議及び取締役会において審議を行っております。また、「リスクマネジメント基本規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策の協議・承認を行い、事業の継続・安定的発展を確保しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、社内規則に従い子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行い、当社より取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行及び業務執行状況を監視・監督を行っております。一方子会社においては、自社の規模、事業の性質、機関設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、適切な内部統制システムを整備することとし、重要な職務執行について当社に報告するための体制を取っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び監査役全員につきまして、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(取締役の定数)

2016年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当社の取締役は10名以内とする旨定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。なお、解任に係る決議要件は定めておりません。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とするものです。

(中間配当に関する事項)

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表 取締役 社長 CEO	大脇 宗徳	1970年1月28日生	1996年3月 ビジネスネットワークテレコム(株) (現： ODSコミュニケーションサービス(株)) 代表 取締役社長 2005年2月 オンキヨー(株) (同社はオンキヨーサウンド & ビジョン(株)に商号変更を行い、その後当 社へ吸収合併しております。以下オンキョ ー(株)といいます。) 入社 2006年6月 同社取締役 執行役員事業開発本部長 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 2012年1月 Gibson Guitar Corp. (現：Gibson Brands, Inc.) 取締役 2012年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任) 2012年6月 ティアック(株)取締役 2013年2月 (株)Gibson Guitar Corporation Japan代表 取締役会長CEO 2020年10月 オンキヨー株式会社代表取締役社長 (現 任)	(注4)	-
代表 取締役 副社長	宮田 幸雄	1950年12月28日生	1976年1月 フォスター電機(株)入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2007年4月 豊達電機台湾股份有限公司董事長 2007年6月 フォスター電機(株) 専務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2014年7月 同社顧問 2015年4月 当社顧問 B2B本部長 2015年6月 当社取締役 B2B本部長 2016年6月 当社取締役副社長 B2B本部長 2017年3月 当社取締役副社長 B2B本部長兼調達本部担 当 2018年4月 当社取締役社長 技術本部長兼B2B本部長 2018年8月 当社代表取締役副社長兼B2B本部長 2019年6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2020年10月 オンキヨーサウンド(株)代表取締役社長 (現 任)	(注4)	-
取締役	林 亨	1964年4月30日	1989年4月 オンキヨー(株)入社 2005年4月 同社海外営業部長 2006年1月 同社事業開発室長 2007年7月 同社経営管理副本部長 2009年10月 同社経営企画室長 2010年1月 同社執行役員 経営企画室長 2010年10月 当社執行役員 経営企画室長 2016年6月 当社取締役 経営企画室長 2017年8月 当社取締役 経営企画室長兼情報システム 部長 2018年4月 当社取締役 経営企画室長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役経営企画室長 2019年6月 当社取締役 経営企画・財務担当 2020年3月 当社取締役 経営企画担当 (現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮城 謙二	1957年12月3日生	1982年4月 オンキヨー㈱入社 2004年6月 同社執行役員 2005年4月 Onkyo Europe Electronics GmbH (現: Pioneer & Onkyo Europe GmbH) 社長 2010年10月 当社執行役員 2014年11月 オンキヨーエンターテイメントテクノロジー㈱ (現: ODSコミュニケーションサービス㈱) 代表取締役社長 2017年6月 当社取締役 オンキヨー&パイオニアイノベーションズ㈱ (現: ODSコミュニケーションサービス㈱) 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 オンキヨー&パイオニアイノベーションズ㈱代表取締役社長 兼マーケティング担当 2018年4月 当社取締役 オンキヨー&パイオニア㈱代表取締役社長 (現任)	(注4)	普通株式 5,800
取締役 (社外)	吉田 和正	1958年8月20日生	1984年10月 Intel Corporation入社 1988年4月 インテル㈱プロダクト・マーケティング部長兼地域営業部長 2002年5月 同社インテル・アーキテクチャ営業統括本部長 2003年6月 同社代表取締役社長 2004年12月 Intel Corporation セールス&マーケティング統括本部副社長 2012年4月 Gibson Guitar Corp. (現: Gibson Brands, Inc.) 取締役 2012年6月 当社取締役 (現任) 2013年6月 CYBERDYNE㈱取締役 (現任) 2014年6月 TDK㈱取締役 2015年6月 ㈱豆蔵ホールディングス取締役 (現任) 2016年7月 フリービット㈱取締役 (現任) 2017年12月 ㈱マイナビ取締役 (現任)	(注4)	-
取締役 (社外)	小谷 進	1950年4月12日生	1975年4月 パイオニア㈱入社 2003年6月 同社執行役員 2006年6月 パイオニアヨーロッパNV会長 兼 社長 2007年6月 同社執行役員 国際部長 2007年6月 同社常務執行役員 2008年6月 ホームエンターテイメントビジネスグループ本部長 2008年6月 同社常務取締役執行役員 2008年11月 ホームエンターテイメントビジネスグループ本部長 2008年11月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役 兼 会長執行役員 2019年4月 同社特別顧問 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	-
常勤 監査役	山田 格也	1959年11月6日生	1984年4月 オンキヨー㈱入社 1989年6月 同社国際部海外グループ、オンキョードイツ出向 1996年6月 同社オーディオ事業部セクションリーダー 1997年11月 ONKYO U.S.A Corporation出向 2001年1月 同社経理部経理グループ 2007年7月 同社経理課長 2015年9月 オンキヨー&パイオニア㈱事業管理本部事業管理部事業管理課長 2016年10月 当社内部監査室長 2017年12月 当社経理財務本部経理部長 2018年6月 当社B2B本部事業管理部長 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注5)	普通株式 4,500
監査役 (社外)	西浦 孝充	1948年7月9日生	1971年4月 等松・青木監査法人 (現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 1996年7月 同法人代表社員就任 2007年5月 公認会計士西浦孝充事務所開設 (現任) 2008年6月 オンキヨー㈱監査役 2010年10月 当社監査役 (現任)	(注5)	-
監査役 (社外)	石本 慎一	1959年8月23日生	1985年3月 税理士登録 1987年11月 サンワ等松青木監査法人 (現:有限責任監査法人トーマツ) 大阪事務所入所 2002年5月 税理士法人トーマツ移籍 2005年3月 同法人退職 2007年11月 アズタックス税理士法人理事 (現任) 2009年6月 オンキヨー㈱監査役 2010年10月 当社監査役 (現任)	(注5)	-
計					10,300

- (注1) 取締役のうち吉田和正氏及び小谷進氏は、社外取締役です。
- (注2) 監査役のうち西浦孝充氏及び石本愼一氏は、社外監査役です。
- (注3) 当社では、監督と執行の分離を図り、取締役会の機能を高めるため、執行役員制度を導入しております。その他の執行役員として、孝治修（経理財務部長）、奥村暢章（総務人事部長）、百足敏治（オンキヨーサウンド株式会社取締役）、土田秀章（商品プロジェクト部長）、泉谷浩志（HAV事業統括兼営業部長）が就任しております。
- (注4) 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- (注5) 2018年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、山田格也につきましては、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から補欠としての就任であり、任期は他在任監査役の任期の満了する時であります。
- (注6) 当社社外取締役であった小野幹夫氏は2020年6月24日に辞任しております。
- (注7) 2020年6月25日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、奥田伸明氏は取締役を退任しております。
- (注8) 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴	所有株式数 (千株)
小 嶺 亘 (1966年9月2日生)	1985年3月 オンキヨー(株) (同社はオンキヨーサウンド&ビジョン(株)に商号変更を行い、その後当社への吸収合併により解散しております。) 入社 2004年7月 同社第1品質保証課長 2005年4月 同社第1品質保証部長兼環境・安全推進課長 2015年3月 オンキヨー&バイオニア(株)製造技術部長 (同社は当社への吸収合併により解散しております。) 2015年5月 オンキヨー&バイオニアテクノロジー(株)製造技術部長 (同社はオンキヨーマーケティング(株)に商号変更を行い、その後オンキヨーデジタルソリューションズ(株)に全株式を譲渡しております。) 2018年4月 当社製造技術部長 2019年6月 オンキヨー&バイオニア(株)技術本部製造技術部長 2021年2月 当社内部監査室長 (現任)	—

②社外役員の状況

a. 社外取締役

当社は、外部からの視点を取り入れることで経営の透明性を向上させるべく2名の社外取締役を登用しております。吉田和正及び小谷進は、長年にわたり経営者として企業経営に携わっており、その経営の専門家としての経験・見識に基づいた監視や助言により、当社の経営体制が一層強化されるものと考えております。

社外取締役は2名とも当社及び当社の関係会社出身者ではなく、当社及び当社の特定関係事業者の業務執行取締役、役員等の配偶者、二親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。また、当社は、社外取締役が有する知識や経験、独立性に基づく監視や助言を期待しており、同社外取締役の職務執行が当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるものと考えております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当社の社外取締役吉田和正は、CYBERDYNE株式会社、株式会社豆蔵ホールディングス、フリービット株式会社、株式会社マイナビの取締役を兼務しております。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監査、及び助言・提言等をそれぞれ行なえるよう、その選任にあたっては、独立性を重視しております。このような考え方のもと社外監査役に公認会計士等の専門家を選任することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営システムの構築を目指しております。社外監査役西浦孝充は公認会計士の資格を、また、社外監査役石本慎一は税理士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役は、積極的に監査に必要な情報の入手を心掛け、得られた情報を他の監査役と共有することに努めるとともに、原則月1回開催される監査役会と取締役会への出席を通じ、他の監査役と協力して監査役監査を実施しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の経営上の重要な会議に出席のうえ、取締役の業務執行の状況を監督し、監査役監査、会計監査、内部監査の監査結果の報告を受けるとともに、内部統制部門とは適宜情報交換や質疑応答を行うことで、社外取締役による監督が有効なものとなるよう相互連携を図っております。

社外監査役を含む監査役と会計監査人の連携につきましては、「監査役監査基準」に次のとおり定め、連携いたしております。

1. 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査役会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施することができるよう、そのための体制の整備に努める。
2. 監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行う。
3. 監査役は、業務監査の過程において知り得た情報のうち、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど、会計監査人との情報の共有に努める。
4. 監査役は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができる。
5. 監査役は、会計監査人から取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実（財務計算に関する書類の適正性の確保に影響を及ぼすおそれがある事実を含む。）がある旨の報告等を受けた場合には、監査役会において審議のうえ、必要な調査を行い、取締役会に対する報告又は取締役に対する助言若しくは勧告など、必要な措置を適時に講じなければならない。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、原則毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、「監査役監査基準」に基づき定期的に実施されています。なお、常勤監査役山田格也は、当社の経理部及び経理関連部門に1997年11月から2015年8月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しております。また、社外監査役西浦孝充は公認会計士の資格を、社外監査役石本愼一は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役山田格也は全ての取締役会、監査役会に出席のほか、経営会議などの社内重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室による内部監査への立ち合いなどを行っております。

社外監査役西浦孝充氏は、取締役会は14回開催中全回出席し、監査役会は13回開催中全回出席しております。社外監査役石本愼一氏は、取締役会は14回開催中全回出席し、監査役会は13回開催中全回出席しております。各社外監査役は、定期的に開催される取締役会及び監査役会に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、最高経営責任者直属の内部監査室に担当者1名を配置し、「内部監査規程」に基づき当社及び関係会社の監査を実施しております。なお、社外監査役を含む監査役と内部監査部門の連携につきましては、「監査役監査基準」に次のとおり定め、連携しております。

1. 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署（本基準において「内部監査部門等」という。）と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努める。
2. 監査役は、内部監査部門等からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求める。監査役は、内部監査部門等の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用する。
3. 監査役は、取締役のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署（本条において「内部統制部門」という。）その他の監査役が必要と認める部署から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める。
4. 監査役会は、各監査役からの報告を受けて、取締役又は取締役会に対して助言又は勧告すべき事項を検討する。但し、監査役会の決定は各監査役の権限の行使を妨げることはできない。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人Ks Lab.

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

当期業務を執行した公認会計士は、八田和信、松岡繁郎の2名です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定理由については、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は会社法第344条に基づき、監査役会において2021年3月期における会計監査人の評価を実施しております。その評価について審議した結果、監査役会の要求を十分に満たしていると判定し、当該監査法人を当社会計監査人に選任しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人Ks Lab.

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人Ks Lab.

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2019年6月26日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月21日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年6月26日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人から当社の経営環境の変化に伴う監査工数の増大を理由に契約更新を差し控えたい旨の申出を受けました。これを契機として、当社としては、現任会計監査人の監査継続年数が長期に及ぶこと、また当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等にも考慮した結果、新たに会計監査人を選任することといたしました。監査法人Ks Lab. を候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、当社関連事業についての知見、ノウハウ、人脈も有しており、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	—	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55	—	55	—

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

（前連結会計年度）

当該事項はありません。

（当連結会計年度）

当該事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略いたします。

（当連結会計年度）

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略いたします。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査に必要と思われる日数、当社及び当社グループの規模、業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

- ・ 当社の取締役の個人別報酬については、固定金銭報酬のみとして、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は設定せず、各取締役の役職、役割、在任年数等に応じて支給額を決定するものとする。
- ・ 固定の金銭報酬である基本報酬：業績連動報酬等である賞与：非金銭報酬等であるストックオプションの割合は、1:0:0となるように支給するものとする。
- ・ 基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、毎年6月中に各取締役の報酬を決定し改定後の報酬を7月より毎月従業員給与の支給日に支給するものとする。

当事業年度につきましては、各取締役に支給する固定報酬は、株主総会が決定する報酬等総額の限度額内で、会社の業績及び担当業務に相応しい水準となるように、2021年6月25日の取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が各取締役の役職、役割、在任年数等に応じて素案を作成し、独立社外取締役及びその他の代表取締役との討議を踏まえたうえで決定しております。また、各監査役の報酬額は2021年6月25日の監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2011年6月22日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の額を年額400百万円以内（対象の員数7名）とし、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まないこと及び監査役報酬限度額を年額50百万円（対象の員数3名）とすることです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63	63	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社がもつばら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを純投資目的である投資株式といい、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、個別銘柄の保有の目的への適合性、保有により得られる便益と保有に伴うリスクとの衡量による保有の必要性・妥当性等を中長期的な経済合理性及び現在及び将来の視点から検証しております。それぞれの銘柄については、保有目的や保有の必要性等を定期的に検証し、保有の意義が乏しくなったと判断される銘柄については縮減に向けて対応を検討してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	470
非上場株式以外の株式	1	43

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	690	吸収合併又は現物出資による取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	436
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ティアック(株)	289,400	289,400	業務提携関係の維持のため。	無
	43	42		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人Ks Lab.により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。具体的には、連結決算規程を制定し、定期的に内容の見直し・更新を行うとともに、会計基準等の内容をグループ内の連結対象関係会社に周知し、適切な会計処理が徹底されるよう、国内子会社の監査の立会いを行う一方、在外子会社に対して”Group Accounting Policy”を設定し、統一された会計基準の遵守徹底を図っております。

また、監査法人と定期的な情報交換を行い、基準の変更等に適時に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718	470
受取手形及び売掛金	6,637	※2 6,511
商品及び製品	1,051	※2 797
仕掛品	128	※2 85
原材料及び貯蔵品	1,225	※2 1,073
未収入金	1,111	465
前渡金	296	339
その他	165	394
貸倒引当金	△3,492	△5,049
流動資産合計	7,843	5,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,118	929
減価償却累計額	△973	△850
建物及び構築物（純額）	※2 145	※2 79
機械装置及び運搬具	1,178	991
減価償却累計額	△1,178	△989
機械装置及び運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	2,445	2,181
減価償却累計額	△2,444	△2,180
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	※2 220	—
その他	478	191
減価償却累計額	△467	△191
その他（純額）	11	—
有形固定資産合計	378	82
無形固定資産	※2 31	※2 20
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,146	※1, ※2 913
長期貸付金	192	92
その他	197	110
貸倒引当金	—	△92
投資その他の資産合計	1,535	1,023
固定資産合計	1,945	1,126
資産合計	9,789	6,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 7,575	※2 4,886
短期借入金	※2 1,410	※2 660
未払金	※2 2,479	※2 1,625
未払費用	261	261
未払法人税等	90	97
前受金	368	407
製品保証引当金	257	149
事業構造改善引当金	28	31
その他	186	145
流動負債合計	12,659	8,266
固定負債		
長期借入金	※2 145	—
リース債務	6	11
繰延税金負債	73	57
リサイクル費用引当金	4	—
退職給付に係る負債	4	6
資産除去債務	85	85
その他	166	133
固定負債合計	485	294
負債合計	13,145	8,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,261	11,740
資本剰余金	7,675	11,134
利益剰余金	△19,865	△25,734
自己株式	△53	△54
株主資本合計	△3,981	△2,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	554	457
その他の包括利益累計額合計	554	458
新株予約権	6	3
非支配株主持分	64	107
純資産合計	△3,355	△2,345
負債純資産合計	9,789	6,214

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,808	8,873
売上原価	※1, ※3 18,998	※1, ※3 8,086
売上総利益	2,809	786
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,155	※2, ※3 4,704
営業損失(△)	△5,346	△3,918
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	2	6
受取ロイヤリティー	—	39
受取保険金	—	17
還付消費税等	73	—
為替差益	—	93
その他	144	88
営業外収益合計	223	247
営業外費用		
支払利息	108	58
持分法による投資損失	154	307
売上割引	6	0
支払手数料	177	266
為替差損	74	—
その他	24	13
営業外費用合計	545	647
経常損失(△)	△5,668	△4,317
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 276
投資有価証券売却益	187	36
関係会社株式売却益	—	72
債務免除益	51	—
事業構造改善引当金戻入額	—	2
特別利益合計	239	387
特別損失		
減損損失	※5 597	※5 107
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	284	20
関係会社株式売却損	53	—
貸倒引当金繰入額	2,934	1,726
事業再編損	474	—
事業構造改善費用	107	101
臨時損失	—	※6 218
特別損失合計	4,452	2,173
税金等調整前当期純損失(△)	△9,881	△6,103
法人税、住民税及び事業税	109	△36
法人税等調整額	20	△16
法人税等合計	129	△52
当期純損失(△)	△10,011	△6,050
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△130	△180
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△9,880	△5,869

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失 (△)	△10,011	△6,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	0
為替換算調整勘定	△23	△61
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	△12
その他の包括利益合計	※1 △19	※1 △72
包括利益	△10,030	△6,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,866	△5,965
非支配株主に係る包括利益	△164	△157

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,191	5,575	△9,984	△53	1,728
当期変動額					
新株の発行	2,070	2,046			4,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△9,880		△9,880
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		53			53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,070	2,100	△9,880	△0	△5,710
当期末残高	8,261	7,675	△19,865	△53	△3,981

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△22	561	539	7	296	2,572
当期変動額						
新株の発行						4,116
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△9,880
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	△7	14	△1	△232	△218
当期変動額合計	22	△7	14	△1	△232	△5,928
当期末残高	0	554	554	6	64	△3,355

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,261	7,675	△19,865	△53	△3,981
当期変動額					
新株の発行	3,478	3,458			6,936
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△5,869		△5,869
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,478	3,458	△5,869	△0	1,066
当期末残高	11,740	11,134	△25,734	△54	△2,914

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	554	554	6	64	△3,355
当期変動額						
新株の発行						6,936
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△5,869
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△96	△95	△3	43	△56
当期変動額合計	0	△96	△95	△3	43	1,010
当期末残高	0	457	458	3	107	△2,345

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△9,881	△6,103
減価償却費	289	61
減損損失	597	107
事業再編損	474	—
事業構造改善費用	107	101
債務免除益	△51	—
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	97	△16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,964	1,556
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△117	△108
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5	0
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	△4	△4
受取利息及び受取配当金	△5	△8
支払利息	108	58
為替差損益 (△は益)	37	△3
固定資産除売却損益 (△は益)	—	△276
持分法による投資損益 (△は益)	154	307
関係会社株式売却損	53	△72
売上債権の増減額 (△は増加)	5,487	148
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,049	426
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,133	326
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△1,023	△837
未収入金の増減額 (△は増加)	△573	542
前払費用の増減額 (△は増加)	63	△199
前渡金の増減額 (△は増加)	△280	△42
その他	△92	△10
小計	△1,673	△4,044
利息及び配当金の受取額	22	8
利息の支払額	△107	△119
法人税等の支払額	△58	△25
法人税等の還付額	68	5
事業再編による支出	△312	△74
事業構造改善費用の支払額	△40	△136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,101	△4,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△47	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	386	—
有形固定資産の取得による支出	△317	△84
有形固定資産の売却による収入	0	571
無形固定資産の取得による支出	△40	△1
無形固定資産の売却による収入	5	—
投資有価証券の取得による支出	△10	—
投資有価証券の売却による収入	370	—
関係会社株式の売却による収入	49	184
敷金及び保証金の差入による支出	△51	△0
敷金及び保証金の回収による収入	14	162
長期貸付金の回収による収入	—	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	358	932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,852	63
長期借入金の返済による支出	△99	△250
新株予約権付社債の発行による収入	500	—
株式の発行による収入	3,587	3,217
新株予約権の発行による収入	29	—
非支配株主からの払込みによる収入	116	195
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△237	—
その他	△35	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,009	3,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△760	△248
現金及び現金同等物の期首残高	1,478	718
現金及び現金同等物の期末残高	※1 718	※1 470

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても4,317百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当連結会計年度末現在で4,852百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当連結会計年度末において2,345百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、デット・エクイティ・スワップや包括的株式発行プログラム（“STEP”）による資本増強に加え、株主総会決議の承認をもってEVO FUND を割当予定先として株式の有利発行や議決権のない種類株式の発行等により2021年3月末までに債務超過を解消し上場廃止を回避することを目指してまいりました。

しかし、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使について、EVO FUND として、最終的にその行使をしない判断をされ、2021年3月31日付「2021年3月期通期連結業績予想の公表及び純資産の状況並びに営業外費用及び特別損失計上見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、債務超過を解消する事が出来ない見通しとなり、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

上場廃止の見込みになったことを受け、当社は事業継続のためにあらゆる選択肢の検討を開始いたしました。その中で、昨年より当社米国販売代理店となった11 Trading Company LLCの親会社であるVOXX International Corporation及び当社との合弁工場であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を通じて以前より取引のあったシャープ株式会社と本譲渡に関する協議を行いました。両社とは、ホームAV事業のビジネスにおいて、既に当社と協力関係にあり、事業譲渡のパートナーとして、適任であると判断し、本譲渡の正式契約締結に向けた基本合意書締結を2021年6月25日に開催された当社定時株主総会で決議されました。

譲渡価額は3,323百万円を予定しており、これにより債務超過は解消する予定となっております。

今後、残存する事業においても協業先やスポンサーを継続して探すとともに、構造改革やスリム化、外部費用の内製化、オフィス及び倉庫の省スペース化などによるコスト削減を早期に実現し、小規模でも確実に収入を確保できる体制を整えてまいります。遅延している営業債務の弁済は、製品ベンダーを中心に一部相手先の債権放棄、債権減額交渉を進めており、一刻も早い債務の完済及び企業としての正常な事業運営のために、最大限の努力を尽くしてまいります。

以上のような改善施策の実行により、グループ全体での合理化や各事業の選択と集中を進め、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。また、2021年8月1日より上場廃止が確定する予定であり、市場から資金調達ができなくなります。なお、今後の資金調達については現時点での計画であり、関係機関の状況に左右される部分があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

オンキヨーサウンド(株)、オンキヨー(株)、オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株)、オンキョースポーツ(株)、ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.、Pioneer & Onkyo Europe GmbH、Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.、上海安橋電子有限公司、安橋(上海)商貿有限公司、広州安橋音響有限公司、Minda Onkyo India Private Limited

オンキヨー&パイオニア(株)は、当連結会計年度において吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

オンキヨーサウンド(株)、オンキヨー(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

Moneual Onkyo Lifestyle Inc.、S&O ELECTRONICS (MALAYSIA)SDN.BHD.、FLEXI ACOUSTICS SDN.BHD.、ティアックオンキヨーソリューションズ(株)、(株)C O 3については、当連結会計年度において株式を売却したことにより、関連会社でなくなったため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN.BHD.、Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.、上海安橋電子有限公司、安橋(上海)商貿有限公司、広州安橋音響有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、当該連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法

在外連結子会社及び一部国内連結子会社は主として定額法

但し、当社及び主な国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～41年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率に基づいて計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、当該金額を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社については以下の方法によっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
貸倒引当金	5,141
貸倒引当金繰入額	1,692

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

計上額は、顧客の財政状態及び経営成績等に左右されるため、翌連結会計年度において、貸倒引当金の追加計上又は戻入が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	107

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共有資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度に計上した減損損失は、「注記事項（連結損益計算書関係）※5 減損損失」に記載しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産82百万円及び無形固定資産20百万円を計上しております。

計上額は、当社グループの翌連結会計年度以降の経営成績等に左右されるため、翌連結会計年度において、さらなる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
投資有価証券	913
投資有価証券評価損	20

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保有する有価証券につき、その価値が取得価額に比べて著しく下落している場合には、減損処理を行い、投資有価証券評価損として計上しております。

計上額は、発行会社の財政状態等に大きく左右されます。翌連結会計年度において、市況悪化または投資先の業績不振等により、さらなる投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

4. 事業構造改善引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
事業構造改善引当金	31
事業構造改善費用	101

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一部国内拠点の売却に伴うの売却に伴い発生する費用を事業構造改善引当金として計上しております。

これら費用については、業者等から見積り書の入手等により合理的に費用を見積もっておりますが、実際の費用の発生は見積りと異なる可能性があり、翌連結会計年度において、当該費用が追加計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較的可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた461百万円は、「前渡金」296百万円、「その他」165百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」、「未払法人税等」及び「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた907百万円は、「未払費用」261百万円、「未払法人税等」90百万円、「前受金」368百万円、「その他」186百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた251百万円は、「資産除去債務」85百万円、「その他」166百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	833百万円	302百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
預金	-百万円	0百万円
売掛金	-	464
たな卸資産	-	377
未収入金	-	143
立替金	-	28
建物及び構築物	120	131
土地	220	-
機械及び装置	-	136
工具器具備品	-	45
無形固定資産	21	19
投資有価証券	529	220
計	892百万円	1,568百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	765百万円	554百万円
1年内返済予定の長期借入金	52	-
買掛金	613	374
未払金	62	98
長期借入金	55	-
計	1,548百万円	1,027百万円

3 偶発債務

当社は、欧州地域における取引先との間において、販売促進に関連する一部費用について見解の相違がありましたが、2021年3月に当社が費用負担を認めたため、偶発債務を解消いたしました。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	223百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。また、△の金額は戻入額となります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
338百万円	△25百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送荷造費	275百万円	127百万円
広告宣伝費	222	76
販売促進費	525	121
貸倒引当金繰入額	71	△34
特許使用料	845	410
販売手数料	191	104
製品保証引当金繰入額	257	149
給与手当	1,766	1,170
賞与引当金繰入額	85	68
研究開発費	407	288
支払手数料	1,289	848

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,373百万円	1,213百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	66百万円
土地	－	209
計	－百万円	276百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	主な用途	種類	減損損失
オンキヨー(株) (大阪府東大阪市)	共用資産	建物及び構築物、機械装置、 工具、器具及び備品、 リース資産、無形固定資産	163百万円
オンキヨー&パイオニア(株) (東京都墨田区)	デジタルライフ事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品 建設仮勘定、無形固定資産	90百万円
オンキョースポーツ(株) (東京都墨田区)	デジタルライフ事業用資産	建設仮勘定、無形固定資産	14百万円
Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. (中国 香港)	A V事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 建設仮勘定	8百万円
Pioneer & Onkyo Europe GmbH (ドイツ バイエルン州)	共用資産	工具、器具及び備品、 無形固定資産	16百万円
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. (マレーシア セランゴール州)	A V事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 建設仮勘定	48百万円
広州安橋音響有限公司 (中国 広州)	O E M事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 リース資産、建設仮勘定、 無形固定資産	95百万円
Minda Onkyo India Private Limited (インド ニューデリー)	O E M事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	161百万円
計			597百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共有資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(597百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物189百万円、機械装置及び運搬具162百万円、工具、器具及び備品139百万円、リース資産1百万円、建設仮勘定39百万円、無形固定資産64百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	主な用途	種類	減損損失
オンキヨー ホームエンターテイメント㈱ (大阪府東大阪市)	共用資産 A V事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、建設仮勘定	21百万円
オンキヨーサウンド㈱ (大阪府東大阪市)	O E M事業用資産	建物及び構築物	2 百万円
オンキョースポーツ㈱ (東京都墨田区)	デジタルライフ事業用資産	無形固定資産	3 百万円
Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. (中国 香港)	A V事業用資産	工具、器具及び備品、 リース資産	20百万円
ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD. (マレーシア セランゴール州)	A V事業用資産	建設仮勘定	2 百万円
安橋（上海）商貿有限公司 (中国 上海)	A V事業用資産	工具、器具及び備品、 リース資産、 無形固定資産	5 百万円
広州安橋音響有限公司 (中国 広州)	O E M事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 リース資産、建設仮勘定、	35百万円
Minda Onkyo India Private Limited (インド ニューデリー)	O E M事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	16百万円
計			107百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共有資産を含む全社単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物 5 百万円、機械装置及び運搬具10百万円、工具、器具及び備品17百万円、リース資産24百万円、建設仮勘定41百万円、無形固定資産 6 百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

※6 臨時損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

欧州の販売代理店に対する当社グループの未払債務認識について、当該販売代理店と交渉の結果、債務を認めるかたちで決着したため計上した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	11	△0
税効果調整前	11	0
税効果額	10	△0
その他有価証券評価差額金	22	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△23	△61
組替調整額	—	—
税効果調整前	△23	△61
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△23	△61
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△18	△12
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	△12
その他の包括利益合計	△19	△72

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	115,150,195	159,181,476	-	274,331,671
合計	115,150,195	159,181,476	-	274,331,671
自己株式				
普通株式(注2)	407,605	655	73	408,187
合計	407,605	655	73	408,187

(注1) 増加株式数は第5回新株予約権の行使により25,849,800株を発行、第6回新株予約権の行使により9,000,000株を発行、第7回新株予約権の行使により39,978,400株を発行、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により26,353,276株を発行、第8回新株予約権の行使により18,000,000株を発行、2020年3月6日を払込期日とする第三者割当による募集新株式の発行により20,000,000株を発行、2020年3月25日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により20,000,000株を発行したものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加655株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増による減少73株であります。

(注3) 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っておりますが、上記は当該株式併合前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年度 オンキヨー株式会社 第5回新株予約権(注1)	普通株式	25,849	-	25,849	-	-
	2019年度 オンキヨー株式会社 第6回新株予約権(注2)	普通株式	9,000	-	9,000	-	-
	2020年度 オンキヨー株式会社 第7回新株予約権(注3)	普通株式	-	41,666	41,666	-	-
	2020年度 オンキヨー株式会社 第8回新株予約権(注4)	普通株式	-	150,000	18,000	132,000	3
	2020年度 オンキヨー株式会社 第9回新株予約権(注5)	普通株式	-	50,000	-	50,000	3
	2020年度 オンキヨー株式会社 第6回無担保転換社債型新 株予約権付社債(注6)	普通株式	-	26,353	26,353	-	-
合計		-	-	-	-	-	6

(注1) 2019年度 オンキヨー株式会社第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(注2) 2019年度 オンキヨー株式会社第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

- (注3) 2020年度 オンキヨー株式会社第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの(39,978,400株)及び新株予約権の消却によるもの(1,688,300株)であります。
- (注4) 2020年度 オンキヨー株式会社第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
- (注5) 2020年度 オンキヨー株式会社第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
- (注6) 2020年度 オンキヨー株式会社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権付社債の転換によるものであります。
- (注7) 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っておりますが、上記は当該株式併合前の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	274,331,671	495,509,800	387,073,177	382,768,294
C種種類株式（注2）	-	2,157	-	2,157
合計	274,331,671	495,511,957	387,073,177	382,770,451
自己株式				
普通株式（注3）	408,187	12,545	326,571	94,161
C種種類株式	-	-	-	-
合計	408,187	12,545	326,571	94,161

（注1） 増加株式数は、2020年4月13日を払込期日とする第三者割当による募集新株式の発行により20,000,000株を発行、第8回新株予約権の行使により37,800,000株を発行、2020年6月5日を払込期日とする現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資による募集株式の発行により151,709,800株を発行、2020年8月27日を払込期日とする第三者割当による募集新株式の発行により11,500,000株を発行、2020年9月16日を払込期日とする第三者割当による募集新株式の発行により11,500,000株を発行、2020年10月20日を払込期日とする第三者割当による募集新株式の発行により11,500,000株を発行、2020年11月9日を払込期日とする第三者割当による募集新株式の発行により11,500,000株を発行、第10回新株予約権の行使により240,000,000株を発行したものであります。減少株式数は、2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生による減少387,073,177株であります。

（注2） C種種類株式の発行済株式数の増加は、新株の発行2,157株により増加しております。

（注3） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加12,545株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増による減少25株及び2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生による減少326,546株であります。

（注4） 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、2020年7月21日までの取引については株式併合前の株式数で、2020年7月22日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2020年度 オンキヨー株式会社第8回新株予約権（注1）	普通株式	132,000	-	132,000	-	-
	2020年度 オンキヨー株式会社第9回新株予約権（注2）	普通株式	50,000	-	40,000	10,000	3
	2021年度 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第10回新株予約権（注3）	普通株式	-	240,000	240,000	-	-
	2021年度 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第11回新株予約権（注4）	A種種類株式	-	2	-	2	0
	2021年度 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第12回新株予約権（注5）	B種種類株式	-	2	-	2	0
合計		-	-	-	-	-	3

- (注1) 2020年度 オンキヨー株式会社第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの(37,800,000株)及び新株予約権の消却によるもの(94,200,000株)であります。
- (注2) 2020年度 オンキヨー株式会社第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生による減少40,000,000株であります。
- (注3) 2021年度 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第10回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの(240,000,000株)であります。
- (注4) 2021年度 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
- (注5) 2021年度 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第12回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
- (注6) 2020年7月22日付で5株を1株とする株式併合の効力発生を行っており、2020年7月21日までの取引については株式併合前の株式数で、2020年7月22日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	718百万円	470百万円
現金及び現金同等物	718	470

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	250百万円	-百万円
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本準備金増加額	250	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による 転換社債型新株予約権付社債減少額	△500	-
デット・エクイティ・スワップ(DES)による 資本金増加額		1,859
デット・エクイティ・スワップ(DES)による 資本準備金増加額		1,859
デット・エクイティ・スワップ(DES)による 短期借入金減少額		△1,084
デット・エクイティ・スワップ(DES)による 営業債務減少額		△2,634

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については、主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針で、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、与信管理規定、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	718	718	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,637		-
貸倒引当金 (*1)	△3,492		-
	3,145	3,145	-
(3) 未収入金	1,111	1,111	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	42	42	-
(5) 長期貸付金	192	165	△26
資産計	5,209	5,183	△26
(1) 支払手形及び買掛金	7,575	7,575	-
(2) 短期借入金	1,303	1,303	-
(3) 未払金	2,479	2,479	-
(4) 長期借入金	252	252	-
(5) リース債務 (*2)	23	23	0
負債計	11,634	11,634	0

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債務には1年内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	470	470	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,511	6,511	-
貸倒引当金 (*1)	△5,049	△5,049	-
	1,461	1,461	-
(3) 未収入金	465	465	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	43	43	-
(5) 長期貸付金	92		-
貸倒引当金 (*2)	△92		-
	-	-	-
資産計	2,440	2,440	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,886	4,886	-
(2) 短期借入金	600	600	-
(3) 未払金	1,625	1,625	-
(4) 長期借入金	60	60	-
(5) リース債務 (*3)	29	28	△0
負債計	7,202	7,201	△0

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のものを含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れ又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	1,103	869

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	718	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,637	-	-	-
未収入金	1,111	-	-	-
長期貸付金	-	192	-	-
合計	8,468	192	-	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	470	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,511	-	-	-
未収入金	465	-	-	-
長期貸付金	-	92	-	-
合計	7,446	92	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,303	-	-	-	-	-
長期借入金	106	58	39	27	19	-
リース債務	17	3	1	0	0	-
合計	1,428	62	41	28	19	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
長期借入金	60	-	-	-	-	-
リース債務	17	8	1	1	-	-
合計	678	8	1	1	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	42	101	△59
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	42	101	△59
合計	42	101	△59

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額247百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表額22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	43	101	△57
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	43	101	△57
合計	43	101	△57

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額554百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表額12百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	370	187	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	370	187	－

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	190	36	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	190	36	0

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について、284百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について、20百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）については、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残	1百万円	4百万円
勤務費用	1	1
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	3	0
退職給付の支払額	△1	△0
その他	△0	△0
退職給付債務の期末残高	4百万円	6百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	6
退職給付に係る負債	4	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4百万円	6百万円

(3) 確定給付制度に係る退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1百万円	1百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	3	1
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	4百万円	2百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	6.9%	6.8%
予想昇給率	6.0	6.0

3. 確定拠出制度

当社の一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,090百万円	1,598百万円
未払賞与	18	12
在庫引当金	226	237
製品保証引当金	78	44
減価償却超過額	408	272
税務上の繰越欠損金等 (注) 2	9,326	10,241
投資有価証券評価損	254	259
連結会社間内部利益消去	13	15
その他	400	292
繰延税金資産小計	11,818	12,975
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△9,326	△10,241
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△2,492	△2,733
評価性引当額小計 (注) 1	△11,818	△12,975
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
負債調整勘定	△0	△10
在外子会社の留保利益	△72	△46
繰延税金負債合計	△73	△57
繰延税金資産負債の純額	△73	△57

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の 繰越欠損金 (※)	433	940	373	2,212	627	4,740	9,326
評価性引当額	△433	△940	△373	△2,212	△627	△4,740	△9,326
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の 繰越欠損金 (※)	940	373	2,212	627	328	5,783	10,264
評価性引当額	△940	△373	△2,212	△627	△328	△5,783	△10,264
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久差異項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	△0.2	△0.2
持分法による投資損益	△0.5	△1.5
評価性引当額の増減	△30.1	△27.4
海外との税率差異	△0.8	△0.8
在外子会社の留保利益	0.2	0.4
過年度法人税等	△0.1	0.9
その他	△0.3	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%	0.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

吸収合併

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ホームＡＶ事業

事業の内容 オーディオ・ビジュアル関連製品等の製造・販売

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社（旧会社名オンキヨー株式会社）を吸収合併存続会社、オンキヨー&パイオニア株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

ホームＡＶ事業を核に積極的な事業・業績の立て直しを実現し、各事業を独立の会社とすることで、資本提携に向けた外部との協議・交渉を進めやすくし、また、それぞれの意思決定を迅速化、事業戦略がより推進できる体制を築くことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

会社分割

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のＯＥＭ事業及びその他の事業

事業の内容 ＯＥＭ事業 音響機器・電子機器・車載用スピーカー等の開発設計、製造販売、受託生産

その他の事業 音響機器・ハイレゾ音源のインターネット販売、電子機器・ソフトウェアの研究、開発設計

(2) 企業結合日

2020年10月12日

(3) 企業結合の法的形式

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社（旧会社名オンキヨー株式会社）を分割会社、新設会社であるオンキヨーサウンド株式会社及びオンキヨー株式会社を承継会社とする分社型新設分割

(4) 結合後企業の名称

ＯＥＭ事業 オンキヨーサウンド株式会社

その他の事業 オンキヨー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

各事業を独立の会社とすることで、各事業における迅速な事業戦略の推進を実現するとともに、ＯＥＭ事業及びその他事業における外部との資本提携を含めた協業によるグループ全体の立て直しを図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主としてオフィス、事業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を建物付属設備の耐用年数(10年～15年)と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(－0.098%～0.078%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。なお、時の経過による調整額については金額が僅少であるため発生時に全額費用処理しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資産除去債務の期首残高	30百万円	85百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	66	－
見積りの変更による増加額	12	－
時の経過による調整額	0	－
資産除去債務の履行による減少額	△24	－
資産除去債務の期末残高	85百万円	85百万円

(表示方法の変更)

資産除去債務関係につきましては、資産除去債務の重要性が増加したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当するものはございません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業セグメントは当社グループの「ＡＶ事業」、「デジタルライフ事業」及び「ＯＥＭ事業」の３つを報告セグメントとしております。

「ＡＶ事業」は、オーディオ・ビジュアル関連製品を生産・販売しております。「デジタルライフ事業」は電話機及びヘッドホン等を販売しております。「ＯＥＭ事業」は、車載用スピーカー、家電用スピーカー、及びスピーカー部品等を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	ＡＶ事業	デジタルライフ 事業	ＯＥＭ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,605	3,626	6,575	21,808	—	21,808
内部振替高	81	216	△8	289	△289	—
計	11,687	3,843	6,567	22,097	△289	21,808
セグメント損失(△)	△1,600	△901	△267	△2,769	△2,576	△5,346
セグメント資産	5,277	1,023	1,987	8,288	1,500	9,789
その他の項目						
減価償却費	132	29	93	255	34	289
減損損失	57	104	256	418	179	597
持分法適用会社への投資額	528	113	79	721	111	833
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	168	62	126	357	87	445

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額△2,576百万円・減価償却費の調整額34百万円・減損損失の調整額179百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,500百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社有形固定資産及び投資その他の資産であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額111百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる資本的支出であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	A V事業	デジタルライ フ事業	O E M事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,458	1,660	3,753	8,873	—	8,873
内部振替高	145	50	31	227	△227	
計	3,604	1,711	3,785	9,101	△227	8,873
セグメント損失（△）	△1,406	△479	△674	△2,560	△1,357	△3,918
セグメント資産	2,903	707	1,474	5,086	1,128	6,214
その他の項目						
減価償却費	34	0	3	38	23	61
減損損失	40	3	53	97	9	107
持分法適用会社への投 資額	261	—	41	302	—	302
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	25	3	10	39	5	45

（注1）調整額の内容は以下のとおりであります。

- （1）セグメント損失の調整額△1,357百万円・減価償却費の調整額23百万円・減損損失の調整額9百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額1,128百万円は、全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資その他の資産であります。
- （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる資本的支出であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ドイツ	オーストリア	欧州	中国	アジア	その他	合計
5,983	4,956	18	4,243	636	3,255	2,087	625	21,808

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
273	11	93	0	378

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ONKYO U. S. A. CORPORATION	3,738	A V事業
Aqipa GmbH	4,243	A V事業、デジタルライフ事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ドイツ	オーストリア	欧州	中国	アジア	その他	合計
3,430	2,603	7	257	375	1,140	952	105	8,873

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
0	1	79	0	82

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
11 Trading Company LLC	1,527	A V事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	A V事業	デジタルライフ事業	OEM事業	全社・消去	合計
減損損失	57	104	256	179	597

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	A V事業	デジタルライフ事業	OEM事業	全社・消去	合計
減損損失	40	3	53	9	107

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	オーエス・ホ ールディング (株)	東京都 港区	90 百万円	投資業	(被所有) 6.31%	資金の借入	資金の借入	501	短期借入金	361
							借入金の返済	940		
							利息の支払	28	未払費用	4

(注1) 議決権の所有割合の計算には、EVO FUNDとの株券貸借契約に基づく貸株17,258,000株に対する議決権を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

借入金の利率については、市場金利等を勘案して取引価格を決定しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	オーエス・ホ ールディング (株)	東京都 港区	90 百万円	投資業	(被所有) 1.8%	資金の借入	資金の借入	223	未払費用	10
							第三者割当 増資	584		

(注1) 議決権の所有割合の計算には、EVO FUNDとの株券貸借契約に基づく貸株7,061,300株に対する議決権を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

借入金の利率については、市場金利等を勘案して取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	オーエス・ホ ールディング (株)	東京都 港区	90 百万円	投資業	(被所有) 1.8%	資金の借入	資金の借入	104	短期借入金	104

(注1) 議決権の所有割合の計算には、EVO FUNDとの株券貸借契約に基づく貸株7,061,300株に対する議決権を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

借入金の利率については、市場金利等を勘案して取引価格を決定しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	24,000 千RM	A V 事業 製品の製造	（所有） 間接 39.97％	A V 事業 製品の製造 役員の兼任	製品仕入の 前払金	124	買掛金	1,227

（注１）海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税は含まれておりません。

（注２）取引条件及び取引条件の決定方針

一般の取引と同様に取引価格を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

該当事項はありません。

（２）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はS&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(百万円)	(百万円)
流動資産合計	7,619	9,593
固定資産合計	130	98
流動負債合計	6,552	9,139
固定負債合計	—	—
純資産合計	1,197	552
売上高	11,767	17,403
税引前当期純利益	△727	△639
当期純利益	△727	△639

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	△62円56銭	△6円42銭
1株当たり当期純損失(△)	△293円20銭	△41円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 当社は2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり情報については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(注3) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△9,880	△5,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	△9,880	△5,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,700	140,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	

(重要な後発事象)

(事業譲渡に関する契約締結)

当社グループは、2021年6月25日に開催した当社定時株主総会にて、当社がVOXX International Corporation（以下、「VOXX社」といいます。）の子会社であるPREMIUM AUDIO COMPANY LLC（以下、「PREMIUM AUDIO社」といいます。）及びシャープ株式会社（以下、「シャープ社」といいます。）との間で、VOXX社とシャープ社が合併で設立する新会社（以下、「譲渡先新会社」といいます。）に、当社のホームＡＶ事業の全部を譲渡すること（以下、「本事業譲渡」といいます。）に関する契約締結（以下、「本事業譲渡契約」といいます。）を行うことが決議されました。

1. 本事業譲渡の理由

当社グループは、2013年度から経常損失が継続しており、取引先に対する営業債務の支払遅延が生じておりました。この状況を解消するため、2019年5月21日付にてDENON/Marantz/Polk Audioなどのオーディオブランドを持つSound United LLCのグループと当社ホームＡＶ事業の譲渡契約を締結し、譲渡対価で得た資金によって支払遅延の解消及び既存借入金の返済を速やかに進めることによって財務状態の改善を図る計画を準備しておりましたが、事業譲渡の実行に必要な契約の締結や資金調達の確保など、様々な条件を達成することが両当事者間で難航し、当該事業譲渡を中止することとなりました。

その後、当社は大規模なエクイティファイナンスによる資金調達による上記遅延状況の解消を目指しましたが、株価の低迷で調達金額は計画を大きく下回り、また、新型コロナウイルス感染症の影響から、生産及び販売活動が限定され、当初予定していた経常収入が得ることができず、さらに、米国の旧販売代理店の業績悪化に伴い債権の回収が困難となったため、2020年3月期において、3,355百万円の債務超過となりました。これにより、2020年9月25日付で上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりました。

その後、当社は2021年3月期においても、継続的にエクイティファイナンスを実施し、財務状況の健全化を目指してまいりましたが、営業債務の支払遅延の解消の遅れや部品の供給状況の逼迫などによる売上及び利益の減少に加え、旧米国販売代理店の経営状況悪化による貸倒引当金を計上したことで業績は引き続き低迷しました。また、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使による増資も最終的に行われないこととなり、結果として、2,345百万円の債務超過に陥り、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

2021年3月31日付「上場廃止基準抵触の見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、上場廃止の見込みになったことを受け、当社は事業継続のためにあらゆる選択肢の検討を開始いたしました。その中で、昨年より当社米国販売代理店となった11 Trading Company LLCの親会社であるVOXX社及び当社との合併工場であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を通じて以前より取引のあったシャープ社と本事業譲渡に関する協議を行いました。当社は、ホームＡＶ事業のビジネスにおいて、既に両社とは協力関係にあり、事業譲渡のパートナーとして適任であると判断し、VOXX社及びシャープ社が合併で設立する譲渡先新会社に対し、ホームＡＶ事業を譲渡することといたしました。

本事業譲渡は、当社と協力関係にあるパートナーとの取引であり、ホームＡＶ事業の将来的な発展も見込まれ、その対価も、当社の事業の評価からみて公正なものといえますが、後述のとおり、厳しい契約条件を伴うものです。また、本事業譲渡による対価は、その大半がホームＡＶ事業に関連する債権者の弁済に充てられ、これをもって当社の厳しい経営状況や資金繰り、現在生じている営業債務の支払遅延の全てが解消するものではありません。

しかしながら一方で、現在の当社は、このまま自らの力のみで事業運営を続けていくことはもはや困難となっております。このまま法的整理手続等に移行し、今日まで支えていただいた債権者の皆様の債権がカットされるような状況に陥ることは是が非でも避けなければならない状況の中で、本事業譲渡が唯一のとり得る方策であり、これを選択するに至りました。

本事業譲渡の対価のみでは、すべての債権者の皆様の債務を弁済することはできませんが、今後、残存する事業においても協業先やスポンサーを継続して探すとともに、構造改革やスリム化によるコスト削減を早期に実現し、小規模でも確実に収入を確保できる体制を整えてまいります。遅延している営業債務の弁済を継続して行い、一刻も早い債務の完済及び企業としての正常な事業運営のために、最大限の努力を尽くしてまいります。

2. 本事業譲渡の内容

(1) 譲渡事業の内容

- ・ホームA V製品の製造及び販売事業

(2) 譲渡事業の経営成績（2021年3月期）

	譲渡事業（a）	連結実績（b）	比率（a / b）
売上高	3,458百万円	8,873百万円	38.9%
営業損失	△1,452百万円	△3,918百万円	37.0%

(3) 譲渡する予定の資産、負債の項目及び金額

項資産		負債	
目	帳簿価額	項目	帳簿価額
棚卸資産(製品)	9百万円	該当なし	—
棚卸資産(材料)	334百万円		
合計	343百万円	合計	—

(4) 本事業譲渡契約の相手先の概要

①PREMIUM AUDIO COMPANY LLCの概要

(1) 名称	PREMIUM AUDIO COMPANY LLC
(2) 本店所在地	3502 Woodview Trace, Suite 200 Indianapolis, Indiana 46268 United States of America
(3) 代表者の役職・氏名	President and Chief Executive Officer Paul Jacobs
(4) 事業内容	家電製品・アクセサリ、および音響機器の設計、製造、販売
(5) 設立年月日	2011年
(6) 大株主及び持株比率	VOXX International Corporation 100%
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：当社と対象会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係：当社と対象会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係：当社は対象会社の子会社である11 Trading Company LLCとの間で米国における販売代理店契約を締結しております。

②シャープ株式会社の概要

(1) 名称	シャープ株式会社
(2) 本店所在地	大阪府堺市堺区匠町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 会長執行役員 兼 CEO 戴正呉 代表取締役 社長執行役員 兼 COO 野村勝明
(4) 事業内容	電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等
(5) 設立年月日	1935年5月
(7) 上場会社と当該会社との関係	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. 24.47%
	FOXCONN (FAR EAST) LIMITED 17.23%
	FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. 12.17%
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：当社と対象会社の間には、記載すべき資本関係はありません。
	人的関係：当社と対象会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
	取引関係：当社と対象会社との間には、合弁会社であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を通じて取引があります。

(5) 本事業譲渡契約における重要な前提条件

本事業譲渡契約においては、事業譲渡の実行までに、大要、以下の各号に記載する条件等が充足されることが必要とされております。

PREMIUM AUDIO社、シャープ社及び譲渡先新会社のそれぞれの取締役会等により本契約により企図される取引を実行することの承認が得られること。

本事業譲渡を実行するために必要な競争当局等からのクリアランスが取得できること。

PREMIUM AUDIO社及びシャープ社によるデュー・デリジェンスが完了すること。

VOXX社及びシャープ社間で譲渡先新会社の運営に関する合弁契約書等が締結されること。

VOXX社及びシャープ社又は譲渡先新会社と当社との間でライセンス契約及びトランジション・サービス契約が締結されること。

PREMIUM AUDIO社及びシャープ社並びに特定の取引先との間でのライセンス契約が締結されること。

譲渡対象事業に係る従業員の一定割合以上が譲渡新会社により雇用されること。

(6) 本事業譲渡契約におけるその他の重要な規定

本事業譲渡契約においては、以下の規定が含まれています。

譲渡先新会社又はそれらのグループ会社に対して、当社の子会社であるOnkyo China PRC及びPioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. の資産を、本事業譲渡の実行後6か月以内に限り、無償で購入できる権利を付与する旨の規定

当社が、譲渡先新会社又はそれらのグループ会社から、本事業譲渡の実行後、S&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. その他のホームA/V製品の製造を行う会社によって出荷された製品に対してPREMIUM AUDIO社等が支払った金額の2%をコミッションとして受領することができる旨の規定

本事業譲渡の対価の一部はVOXX社からの借入金と対当額で相殺処理される旨の規定

本事業譲渡の対価につき、S&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を含む、当社ホームA/V事業に関する取引債権者に対する未払債務の弁済を用途とする旨の規定

3. 本事業譲渡の譲渡価額及び決済方法

本事業譲渡の譲渡価額： 3,323百万円

契約条件に従い、変更となる可能性があります。

決済方法は、事前の一部の債務と相殺の後、現金による決済を予定しています。

4. 日程

取締役会決議	2021年5月26日
事業譲渡契約締結	2021年5月26日
株主総会決議	2021年6月25日
事業譲渡実行	2021年8月(予定)

本事業譲渡は、2021年6月25日に開催された当社の定時株主総会において決議されました。

5. 今後の見通し

本事業譲渡に伴う直接的な損益につきましては精査中につき、公表すべき事項が判明した段階で速やかに開示いたします。

本事業譲渡の2022年3月期連結業績に与える影響額については、現在未開示の2022年3月期の連結業績予想に織り込む予定です。

(持分法適用関連会社の異動)

当社は、2021年5月26日付の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるS&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. の当社保有株式の全部をシャープ株式会社に売却することを決議し、2021年7月13日付で株式譲渡が完了いたしました。

1. 本売却の理由

当社は、従前より保有する資産を有効活用を目的に当社の持分法適用関連会社であるS&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア ケダ州) について当社が保有する株式の売却に向けてシャープ株式会社との協議を続けており、協議の結果、この度その全部を譲渡することで合意に至ったものです。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名称	S&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.		
(2) 本店所在地	Lot 202, Bakar Arang Industrial Estate, 08000 Sungai Petani, Kedah, Malaysia		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 Won Yin Hock		
(4) 事業内容	オーディオ・ビジュアル関連製品等の製造・販売		
(5) 資本金	24 百万 RM (600 百万円)		
(6) 設立年月日	2008 年 12 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	シャープ株式会社 40.03% オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 39.97% トレンガヌ基金 20.0%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係：当社は、当該会社の株式の 39.97%を保有しております。		
	人的関係：当社は、当該会社に対して役員を2名派遣しております。		
	取引関係：当社は、当該会社からオーディオ製品を購入しております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産	2,050	1,197	552
総資産	6,320	7,750	9,691
売上高	15,068	11,767	17,403
営業利益	△187	△795	△622
当期純利益	12	△727	△639

3. 譲渡予定株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 9,593,475株 (所有割合：39.97%)
- (2) 譲渡株式数 9,593,475株
- (3) 異動後の所有株式数 0株 (所有割合：0%)

4. 日程

- (1) 株式譲渡契約締結日 2021年5月26日
- (2) 株式譲渡日 2021年7月13日

5. 今後の見通し

本件、2021年7月の株式譲渡完了に伴い、S&O ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. は、第2四半期以降当社の持分法適用関連会社より除外されます。なお、本売却による損益は、連結では69百万円の売却益、単体では2百万円の売却損を予定しております。

(海外子会社の解散及び清算)

当社グループは、2021年4月30日付の当社取締役会において、当社海外子会社のPioneer & Onkyo Europe GmbH (以下「POE」)を解散及び清算手続を開始することについて決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

POEは欧州地域の販売拠点として、当社グループが取り扱うAV機器の販売を行っていましたが、経営資源、事業を最適化すると共に、全社的な流通の効率化により運転資本を大幅に改善させ、財務体質の強化と業績改善を図るため、2018年10月にPOEが行ってありました販売業務をAQIPA社へ譲渡いたしました。

その後、POEは主にOEM事業の販売サポート業務を行っていましたが、事業規模等を勘案したうえで、グループの効率化の観点から当該子会社を解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要

(1)	名称	Pioneer & Onkyo Europe GmbH		
(2)	所在地	Gutenbergstrabße3、D-82178 Puchheim、Germany		
(3)	代表者の役職・氏名	Managing Director Michael Maurits Gregor van Velzen		
(4)	事業内容	欧州管理業務サポートサービス		
(5)	資本金	561千ユーロ		
(6)	設立年月日	1972年7月31日		
(7)	大株主及び持株比率	オンキョーサウンド株式会社 100%		
(8)	当事会社間の関係	資本関係	当社の連結子会社であるオンキョーサウンド株式会社が100%出資しております。	
		人的関係	当社従業員1名が取締役を務めております。	
		取引関係	当社のOEM事業の販売サポート業務を行っております。	
		関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。	
(9)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
	総資産	12百万 EUR (1,510百万円)	9百万 EUR (1,158百万円)	3百万 EUR (441百万円)
	純資産	1百万 EUR (236百万円)	1百万 EUR (215百万円)	2百万 EUR (312百万円)
	売上高	43百万 EUR (5,591百万円)	2百万 EUR (265百万円)	0百万 EUR (82百万円)
	営業利益	△6百万 EUR (△809百万円)	△0百万 EUR (△37百万円)	△0百万 EUR (△38百万円)
	経常利益	△7百万 EUR (△993百万円)	△0百万 EUR (△12百万円)	0百万 EUR (22百万円)
	親会社株主に 帰属する当期利益	△8百万 EUR (△1,132百万円)	△0百万 EUR (△12百万円)	0百万 EUR (22百万円)

3. 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

清算終了の時期は2022年4月末頃と見込んでおります。

4. 解散に伴う損失額

本件の解散に伴う損失の見込額については、現在精査中であり、損失額が確定次第お知らせいたします。

5. 今後の見通し

2022年3月期連結業績に与える影響は、損失額が確定次第、連結業績予想へ織り込む予定です。

（関係会社による投資有価証券の譲渡及び当社による関係会社株式の取得）

当社グループは、2021年4月30日付の当社取締役会において、関係会社による投資有価証券の譲渡及び当社による関係会社株式の取得についてを決議いたしました。

目的	資産の有効活用および Shenzhen Grandsun Electronics Co., Ltd. のC種種類株式引受時の要請に応えるため
■ 関係会社による投資有価証券の譲渡	
譲渡人	安橋（上海）商貿有限公司
譲受人	Shenzhen Kailai Investment Co. Ltd.
譲渡対象株式	Shenzhen Grandsun Electronics Co., Ltd. 普通株式 210,000株（0.642%）
譲渡対価	4.9百万人民元（約82百万円）
財務諸表への影響	精査中
■ 関係会社株式の取得	
譲渡人	SHENZHEN QIANHAI YIFENG INVESTMENT CONSULTING CO., LIMITED
譲受人	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
譲渡対象株式	Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 普通株式 1,875,000株（3.66%） 譲渡後のOHEの保有率 100%
譲渡対価	4.9百万人民元（約82百万円）
その他	契約書はドラフトであり、その締結については代表取締役に一任する。
日程	2021年4月30日 当社取締役会決議 2021年8月（予定） 各契約書締結

（関係会社による投資有価証券の譲渡）

当社グループは、2021年4月30日付の当社取締役会において、当社連結子会社であるオンキョーサウンド株式会社（以下、「ONS」といいます。）が保有する関係会社のFlexi Acoustic Sdn Bhdの投資有価証券の譲渡を決議いたしました。

目的	資産の有効活用。 Flexi Acoustic Sdn Bhdに対するONSの債務と相殺する。
譲渡人	オンキョーサウンド株式会社
譲受人	Versa Manufacturing Sdn Bhd
譲渡対象株式	Flexi Acoustic Sdn Bhd 普通株式 764,525株 19.80%
譲渡対価	USD233,520.00（約25百万円）
財務諸表への影響	精査中
その他	Flexi Acoustic Sdn Bhdに対するONSの債務額は3月末時点でUSD449,233.15であり、以下の方法で弁済予定。 ・Flexi Acoustic Sdn Bhd株式の譲渡対価と相殺（本決議） （Flexi Acoustic Sdn BhdのONSに対する債権をVersa Manufacturing Sdn Bhdが譲り受ける。） ・2021年4月30日、5月14日にそれぞれUSD128,856.58ずつを弁済。 ・土地の対価の持分比率と工場閉鎖に伴う人的補償を相殺予定。 ・在庫、残材等の扱いについては継続協議。 契約書は現在、準備中であり、その締結については代表取締役に一任する。
日程	2021年4月30日 当社取締役会決議、ONS取締役会決議 2021年7月15日 契約締結 2021年8月（予定） 譲渡完了

(関係会社による関係会社への増資)

当社グループは、2021年4月30日付の当社取締役会において、当社連結子会社であるオンキョーサウンド株式会社(ONS)が当社子会社であるMinda Onkyo India Private Limited(MOI)への増資を行うことにを決議し、実行完了いたしました。

資金使途	運転資金
増資金額	68百万INR (約99百万円) *同額をMinda Industries Ltd. (Minda) より出資、合計136百万INR
資本金組入額	68百万INR (約99百万円) *Minda出資額から同額組入、合計136百万INR
資本剰余金組入額	無し
現在資本金	660.8百万INR (約958百万円) (持分比率:Minda 50%、ONS 50%)
増資後資本金	796.8百万INR (約1,115百万円) (持分比率:Minda 50%、ONS 50%)
増資方法	現金出資
日程	・当社及びONS取締役会決議日 2021年4月30日 ・MOI株主総会決議日 2021年5月7日 ・払込日 2021年6月1日 ・株式発行日 2021年6月16日
その他条件	現金出資の99百万円は、MOIが同額の広州安橋音響有限公司に対する債務の支払いを実行し、広州安橋国光音響有限公司からONSへ送金した後、二週間内にMOIへの送金を完了すること。

(資金の借入)

当社は、2021年4月29日付の当社臨時取締役会において、VOXX International Corporationからの新規借入について決議し、4回の借入が完了いたしました。

貸出人	VOXX International Corporation
金額	1回目 3百万ドル 2回目 2.25百万ドル 3回目 2.15百万ドル 4回目 0.99百万ドル 追加の借入は都度申込、貸出人の裁量にて実行を判断。上限15百万ドル
借入日	1回目 2021年4月29日 (US時間) 2回目 2021年6月22日 (US時間) 3回目 2021年7月13日 (US時間) 4回目 2021年7月26日 (US時間)
返済期日	1回目 2021年6月30日完了 2回目 2021年8月30日または事業譲渡完了日 3回目 2021年8月30日または事業譲渡完了日のいずれか早い方 4回目 2021年8月30日または事業譲渡完了日のいずれか早い方
弁済	期日一括
金利	年率4%
資金使途	1回目 運転資金 (契約上は明示なし) 2回目 3回目 給与、給与関連費用 残額については事前に当社が貸出人に通知した支払債務に充てる。 4回目 特定の支払債務の弁済 事前に当社が貸出人に通知したライセンスフィー、ベンダー債務。
担保	1回目 オンキヨーホームエンターテイメント株式会社が保有する米国登録商標「ONKYO」及び「Integra」 2回目 3回目 4回目 当社保有商標、在庫、売掛金 商標については従前のSECURITY AGREEMENTでカバー済。 OPM保有の製品在庫、OHE保有のパーツ在庫について譲渡担保を設定する。 売掛金の正式な担保の契約は後日締結予定。
その他	1回目 表明保証違反、Event of Defaultへの該当を避けるため、約56億円の遅延債務が存在すること、および、TCLへの商標ライセンスを実施中であることは貸出人に通知済。 2回目 在庫への担保設定のための動産譲渡担保権設定契約書に関し、製品保管場所の日通に対し、占有移転の指図書を送付し、受領書をもらう必要があり、その点については、現在、日通と調整中。 契約書はドラフトであり、微修正については代表取締役に一任する。 3回目 6月22日付決議により同条件の借入を実施しているが、その金額については、以下の通り変更されている。 (変更前・決議時) 2百万ドル → (変更後) 2.25百万ドル 4回目 これまでのVoxx International CorporationからのSecured Promissory Note及びそのAmendmentに基づく借入は以下のとおりであり、事業譲渡対価と相殺することにより弁済予定。 4月29日 3百万ドル 6月22日 2.25百万ドル 7月13日 2.15百万ドル 7月27日 0.99百万ドル
日程	1回目 2021年4月29日 当社取締役会決議、SECURED PROMISSORY NOTE、SECURITY AGREEMENT、TRADEMARK SECURITY AGREEMENT締結

2021年4月29日（米国時間）借入実行、（日本時間）30日着金
2回目 2021年6月22日 当社取締役会決議、OPM取締役会決議
2021年6月22日（米国時間）借入実行、（日本時間）23日着金
• AMENDED AND REATATED SECURED PROMISSORY NOTE • AMENDMENT No.1 TO SECURITY AGREEMENT • 譲渡担保権設定契約書（OHE） • 同（OPM）
3回目 当社取締役会決議
AMENDED AND REATATED SECURED PROMISSORY NOTE締結
2021年7月13日（米国時間）借入実行、（日本時間）14日着金
4回目 当社取締役会決議
AMENDED AND REATATED SECURED PROMISSORY NOTE締結
2021年7月26日（米国時間）借入実行、（日本時間）27日着金

(資本金の減少、剰余金の処分)

当社は、2021年5月20日付の取締役会において、2021年6月25日開催の第11回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、実行完了いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、過年度及び第11期事業年度において当期純損失を計上し、大幅な繰越損失の状態に至っております。

当社では早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般この欠損金を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替、欠損の填補に充当します。

2. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2021年3月31日現在の資本金の額11,740,080,556円を11,640,080,556円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

2021年3月31日現在の資本準備金の額11,032,058,620円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金22,672,139,176円を22,672,139,176円減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 22,672,139,176円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 22,672,139,176円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年5月20日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2021年6月25日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月25日 |
| (4) 効力発生日 | 2021年7月26日 |

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産に変動を生じるものではなく当社業績に与える影響はございません。また、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数にも変更はございません。

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2021年5月24日付の書面決議において、当社が発行した第9回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権につき、別紙の「解約合意書」を締結し、2021年6月4日（以下「取得日」という。）をもって、取得日において残存する第9回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の全部を以下の条件にて取得すること、及び取得後直ちにそれらの新株予約権の全部を消却することを決議し、実行完了いたしました。

取得及び消却する 新株予約権の名称	オンキヨー株式会社第9回新株予約権
取得及び消却する新株予約権の数	500,000個（新株予約権1個当たり20株）
取得価額	合計500,000円（新株予約権1個当たり1円）
取得日及び消却日	2021年6月4日
消却後に残存する新株予約権の数	0個

取得及び消却する 新株予約権の名称	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第11回新株予約権
取得及び消却する新株予約権の数	2,500個（新株予約権1個につきA種種類株式1株）
取得価額	合計2,500円（新株予約権1個当たり1円）
取得日及び消却日	2021年6月4日
消却後に残存する新株予約権の数	0個

取得及び消却する 新株予約権の名称	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社第12回新株予約権
取得及び消却する新株予約権の数	2,500個（新株予約権1個につきB種種類株式1株）
取得価額	合計2,500円（新株予約権1個当たり1円）
取得日及び消却日	2021年6月4日
消却後に残存する新株予約権の数	0個

(関係会社への増資)

当社グループは、2021年6月30日付け取締役会において、オンキヨー株式会社（ONK）に対する増資について決議いたしました。

発行会社	オンキヨー株式会社
募集株式の種類及び数	オンキヨー株式会社 譲渡制限株式 5,000株 (発行後の持株比率：50%)
発行価額及びその総額	1株あたり5,000円 総額25,000,000円
資本金組入額	1株あたり 2,500円 総額12,500,000円
資本準備金組入額	1株あたり 2,500円 総額12,500,000円
資金使途	運転資金
払込期日	2021年6月30日
日程	2020年6月30日 当社取締役会決議、 ONK取締役会決議、ONK株主総会決議、払込
日程・その他	・ONK株主総会にて、定款一部変更（発行可能株式総数の変更）が承認可決されることを条件とする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,303	600	4.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	106	60	9.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	17	17	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	145	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6	11	—	—
合計	1,580	690	—	—

(注1) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

(注3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	1	1	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,662	4,310	6,334	8,873
税金等調整前四半期(当期)純損失 (△)(百万円)	△1,383	△2,300	△3,542	△6,103
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	△1,370	△2,176	△3,373	△5,869
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△20.73	△25.72	△33.20	△41.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△20.73	△7.83	△8.84	△9.62

(注) 当社は2020年7月22日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり情報については、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

② 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191	116
受取手形	68	—
売掛金	※ 2 1,537	※ 2 5,937
商品及び製品	333	69
仕掛品	18	—
原材料及び貯蔵品	17	376
関係会社短期貸付金	7,742	881
未収入金	※ 2 544	※ 2 547
未収消費税等	182	63
立替金	※ 2 282	※ 2 1,170
前払費用	47	267
その他	40	168
貸倒引当金	△8,378	△5,902
流動資産合計	2,627	3,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 52	—
土地	※ 1 522	—
有形固定資産合計	574	—
無形固定資産		
無形固定資産合計	—	—
投資その他の資産		
投資有価証券	235	※ 1 513
関係会社株式及び出資金	882	1,037
関係会社長期貸付金	200	—
長期貸付金	192	92
その他	183	98
貸倒引当金	△174	△92
投資その他の資産合計	1,520	1,648
固定資産合計	2,095	1,648
資産合計	4,722	5,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	122	53
買掛金	※1, ※2 888	※1, ※2 4,007
短期借入金	※1 863	—
関係会社短期借入金	696	1,038
1年内返済予定の長期借入金	※1 52	—
リース債務	5	3
未払金	※1, ※2 2,391	※1, ※2 1,948
未払費用	107	93
未払法人税等	13	93
前受金	313	192
製品保証引当金	—	142
事業構造改善引当金	23	31
その他	14	65
流動負債合計	5,493	7,669
固定負債		
長期借入金	※1 55	—
リース債務	5	4
繰延税金負債	0	10
リサイクル費用引当金	4	—
関係会社事業損失引当金	2,786	419
資産除去債務	85	85
固定負債合計	2,937	520
負債合計	8,431	8,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,261	11,740
資本剰余金		
資本準備金	7,573	11,032
資本剰余金合計	7,573	11,032
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△19,497	△25,568
利益剰余金合計	△19,497	△25,568
自己株式	△53	△54
株主資本合計	△3,716	△2,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	6	3
純資産合計	△3,708	△2,846
負債純資産合計	4,722	5,343

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 8,576	※1 4,240
売上原価	※1 6,008	※1 3,496
売上総利益	2,568	743
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,239	※1, ※2 2,246
営業損失 (△)	△670	△1,503
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 247	※1 8
受取ロイヤリティー	—	18
受取保険金	—	17
受取賃貸料	1	8
還付消費税等	25	—
為替差益	63	30
その他	42	30
営業外収益合計	379	113
営業外費用		
支払利息	57	22
支払手数料	87	172
関係会社貸倒引当金繰入額	4,096	174
その他	9	45
営業外費用合計	4,251	414
経常損失 (△)	△4,542	△1,804
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	177	—
関係会社株式売却益	19	213
関係会社事業損失引当金戻入額	—	6
債務免除益	51	—
事業構造改善引当金戻入額	—	2
特別利益合計	248	222
特別損失		
減損損失	245	21
投資有価証券評価損	284	—
投資有価証券売却損	—	0
関係会社株式評価損	397	598
関係会社貸倒引当金繰入額	723	215
関係会社事業損失引当金繰入額	2,704	—
抱合せ株式消滅差損	—	1,565
貸倒引当金繰入額	—	1,762
事業構造改善費用	49	61
事業再編損	474	—
臨時損失	—	218
固定資産売却損	—	25
特別損失合計	4,881	4,468
税引前当期純損失 (△)	△9,174	△6,050
法人税、住民税及び事業税	31	11
法人税等調整額	—	9
法人税等合計	31	20
当期純損失 (△)	△9,206	△6,071

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	6, 191	5, 527	5, 527	△10, 290	△10, 290	△53	1, 373
当期変動額							
新株の発行	2, 070	2, 046	2, 046				4, 116
当期純損失（△）				△9, 206	△9, 206		△9, 206
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2, 070	2, 046	2, 046	△9, 206	△9, 206	△0	△5, 089
当期末残高	8, 261	7, 573	7, 573	△19, 497	△19, 497	△53	△3, 716

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△46	△46	7	1,335
当期変動額				
新株の発行				4,116
当期純損失（△）				△9,206
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	△1	45
当期変動額合計	46	46	△1	△5,044
当期末残高	0	0	6	△3,708

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,261	7,573	7,573	△19,497	△19,497	△53	△3,716
当期変動額							
新株の発行	3,478	3,458	3,458				6,936
当期純損失（△）				△6,071	△6,071		△6,071
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,478	3,458	3,458	△6,071	△6,071	△0	865
当期末残高	11,740	11,032	11,032	△25,568	△25,568	△54	△2,851

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	6	△3,708
当期変動額				
新株の発行				6,936
当期純損失（△）				△6,071
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	△3	△3
当期変動額合計	0	0	△3	861
当期末残高	0	0	3	△2,846

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、2013年度より経常損失が継続しており、当事業年度においても1,804百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が当事業年度末現在で1,704百万円（前事業年度末1,194百万円）存在していることに加え、当事業年度末において2,846百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、デット・エクイティ・スワップや包括的株式発行プログラム（“STEP”）による資本増強に加え、株主総会決議の承認をもってEVO FUND を割当予定先として株式の有利発行や議決権のない種類株式の発行等により2021年3月末までに債務超過を解消し上場廃止を回避することを目指してまいりました。

しかし、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の行使について、EVO FUND として、最終的にその行使をしない判断をされ、2021年3月31日付「2021年3月期通期連結業績予想の公表及び純資産の状況並びに営業外費用及び特別損失計上見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、債務超過を解消する事が出来ない見通しとなり、東京証券取引所ジャスダック市場の上場廃止基準に抵触する見込みとなりました。

上場廃止の見込みになったことを受け、当社は事業継続のためにあらゆる選択肢の検討を開始いたしました。その中で、昨年より当社米国販売代理店となった11 Trading Company LLCの親会社であるVOXX International Corporation及び当社との合弁工場であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を通じて以前より取引のあったシャープ株式会社と本譲渡に関する協議を行いました。両社とは、ホームAV事業のビジネスにおいて、既に当社と協力関係にあり、事業譲渡のパートナーとして、適任であると判断し、本譲渡の正式契約締結に向けた基本合意書締結を2021年6月25日に開催された当社定時株主総会で決議されました。

譲渡価額は3,323百万円を予定しており、これにより債務超過は解消する予定となっております。

今後、残存するデジタルライフ事業においても協業先やスポンサーを継続して探すとともに、構造改革やスリム化、外部費用の内製化、オフィス及び倉庫の省スペース化などによるコスト削減を早期に実現し、小規模でも確実に収入を確保できる体制を整えてまいります。遅延している営業債務の弁済は、製品ベンダーを中心に一部相手先の債権放棄、債権減額交渉を進めており、一刻も早い債務の完済及び企業としての正常な事業運営のために、最大限の努力を尽くしてまいります。

以上のような改善施策の実行により、当社内でも合理化やデジタルライフ製品の選択と集中を進め、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。また、2021年8月1日より上場廃止が確定する予定であり、市場から資金調達ができなくなります。なお、今後の資金調達については現時点での計画であり、関係機関の状況に左右される部分があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)・・・定率法 (但し、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～41年
----	--------

機械及び装置	4～11年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)・・・定額法

(3) リース資産・・・定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率に基づいて計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、当該金額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度

1. 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	当事業年度
貸倒引当金	5,994
関係会社事業損失引当金	419

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社の債務超過額を親会社が最終的に負担することが予測されるため、子会社の債務超過額を貸倒引当金又は関係会社事業損失引当金として計上しております。まず、子会社に対して保有する債権額と債務超過額を比較して、いずれか少ない額まで貸倒引当金を計上しております。次に、債務超過負担額が残る場合には、関係会社事業損失引当金を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響は、子会社の業績によって大きく左右されます。市場環境の変化、事業譲渡等、原材料の供給・製造の安定及び新型コロナウイルス感染症によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	当事業年度
投資有価証券	513

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保有する有価証券につき、その価値が取得価額に比べて著しく下落している場合には、減損処理を行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響は、発行会社の財政状態等に大きく左右されます。市況悪化または投資先の業績不振等により、さらなる減損処理が必要となる可能性があります

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	52	-
土地	522	-
投資有価証券	0	220
計	575百万円	220百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	0百万円	374百万円
未払金	0	98
短期借入金	361	-
1年内返済予定の長期借入金	52	-
長期借入金	55	-
計	468百万円	472百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,406百万円	2,308百万円
短期金銭債務	1,569	3,833

3 保証債務

他の会社の取引先への支払債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
オンキヨー&パイオニア(株)	675百万円	-百万円
計	675百万円	-百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,575百万円	1,287百万円
仕入高	3,346	1,850
受取利息及び受取配当金	229	8

※2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度90.8%、当事業年度87.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	521百万円	409百万円
研究開発費	284	112
貸倒引当金繰入額	△0	△1
賃借料	300	83
製品保証費用	10	21
支払手数料	1,089	672
租税公課	33	126
顧問料	110	77
減価償却費	20	11
特許権使用料	71	228
製品保証引当金繰入額	-	△41
役員報酬	118	93

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式792百万円、関連会社株式90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載をしておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式816百万円、関連会社株式220百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払賞与	5百万円	4百万円
たな卸資産	19	88
貸倒引当金	2,618	1,835
減価償却超過額	191	93
資産除去債務	26	20
リサイクル費用引当金	1	-
関係会社整理損失引当金	853	128
投資有価証券	254	184
関係会社株式及び出資金	1,769	2,176
繰越欠損金	3,423	8,832
譲渡損益調整勘定	-	849
その他	175	214
繰延税金資産小計	9,339	14,428
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△3,423	△8,832
将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額	△5,915	△5,595
評価性引当額小計	△9,339	△14,428
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
負債調整勘定	0	10
繰延税金負債合計	0	10
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	0	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当事業年度 (2021年3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異項目	0.0	△8.5
住民税均等割	△0.1	△0.1
評価性引当額増減	△30.7	29.1
抱合せ株式消滅差損	-	△51.5
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3%	△0.3%

(企業結合等関係)

連結財務諸表 「注記事項(企業結合等関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表 「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当期末減価償却累計額又は 償却累計額	当 期 償却額	差引 当期末残高
有形固	建物	125	5	125 (3)	5	5	8	—
定資産	土地	582	—	582 (—)	—	—	—	—
	計	708	5	707 (3)	5	5	8	—

(注1)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上であります。

(注2) 当期減少額のうち主なものは、当社が保有する土地及び建物の譲渡による減少額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金(流動)	8,378	5,902	—	8,378	5,902
貸倒引当金(固定)	174	92	—	174	92
製品保証引当金	—	142	—	—	142
事業構造改善引当金	23	31	23	—	31
リサイクル費用引当金	4	—	4	—	—
関係会社事業損失引当金	2,786	419	—	2,786	419

(注1 貸倒引当金および関係会社事業整理損失引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 買取及び買増手数料	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL https://www.jp.onkyo.com/
株主に対する特典(※1)	■第一回 (1) 優待の対象 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された20株以上保有の株主 (2) 優待の内容 ①20株以上、600株未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 1,000円相当 ②600株以上、1,000株未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 3,000円相当 ③1,000株以上、1,600株未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 6,000円相当 ④1,600株以上6,000株未満の株主 ONKYO DIRECTクーポン 8,000円相当 ⑤6,000株以上の株主 ONKYO DIRECTクーポン 15,000円相当 ■第二回 (1) 優待の対象 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主 (2) 優待の内容 ①20株以上、600株未満の株主 e-onkyo musicクーポン 1曲分 ②600株以上、1,000株未満の株主 e-onkyo musicクーポン 1曲分 ③1,000株以上、1,600株未満の株主 e-onkyo musicクーポン 3曲分 ④1,600株以上6,000株未満の株主 e-onkyo musicクーポン 8曲分 ⑤6,000株以上の株主 e-onkyo musicクーポン 8曲分

2021年3月31日までの実績です。

■単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第10期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年9月25日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書
2020年10月5日関東財務局長に提出
事業年度（第10期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年9月25日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第11期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年9月25日関東財務局長に提出
（第11期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第11期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2020年10月5日関東財務局長に提出
（第11期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書
2020年7月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年7月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年7月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、同第7号の2及び同第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年8月6日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年8月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年9月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年9月17日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年9月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年9月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年10月9日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年10月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年11月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2021年1月8日及び1月22日関東財務局長に提出

2020年12月16日提出の臨時報告書（提出会社が発行者である有価証券を募集によらないで発行する決議があった場合）に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

①2020年5月20日関東財務局長に提出

②2020年7月31日関東財務局長に提出

③2020年7月31日関東財務局長に提出

④2020年7月31日関東財務局長に提出

⑤2020年7月31日関東財務局長に提出

⑥2020年12月16日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

①上記(8)①有価証券届出書の訂正届出書 2020年5月28日関東財務局長に提出

②上記(8)②有価証券届出書の訂正届出書 2020年8月6日及び8月12日関東財務局長に提出

③上記(8)③有価証券届出書の訂正届出書 2020年8月6日、8月12日、8月27日、9月1日及び9月15日関東財務局長に提出

④上記(8)④有価証券届出書の訂正届出書 2020年8月6日、8月12日、8月27日、9月1日、9月15日、9月17日、9月25日、9月28日、10月5日及び10月9日関東財務局長に提出

⑤上記(8)⑤有価証券届出書の訂正届出書 2020年8月6日、8月12日、8月27日、9月1日、9月15日、9月17日、9月25日、9月28日、10月5日、10月9日、10月21日、10月23日及び11月4日関東財務局長に提出

⑥上記(8)⑥有価証券届出書の訂正届出書 2020年12月22日、2021年1月5日、1月8日及び1月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 7 月 30 日

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 八田 和信 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松岡 繁郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンキヨーホームエンターテイメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2013年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても4,317百万円の経常損失を計上していること、取引先に対する営業債務の支払遅延が当連結会計年度末現在で4,852百万円（前連結会計年度末6,468百万円）存在していることに加え、当連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純損失を5,869百万円計上した結果、当連結会計年度末現在で2,345百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月26日開催の取締役会において、2021年6月25日に開催された定時株主総会の承認を得られること等を条件として、ホームAV事業の全部を譲渡することを決議し、本定時株主総会において承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

特定の債権者（Onkyo USA Corporation）に対する売上債権の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（オンキヨーホームエンターテイメント株式会社（以下、「会社グループ」という）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている売掛金6,511百万円のうち4,855百万円は、子会社ではないOnkyo USA Corporation（以下、「OUS社」という。）に対する売上債権であり、連結総資産（貸倒引当金控除前）の42%を占めている。 OUS社は長年に渡り会社グループの米国市場における代理店としての役割を担っていたが、2020年3月期より会社グループの資金繰り悪化、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による会社グループの工場閉鎖等により、会社グループからの製品供給が大幅に減少した結果、OUS社の売上高が大幅に減少し、資金繰りが著しく悪化した。その結果、2020年3月期に続き、OUS社から会社グループへの大幅な支払遅延が発生している。 また、上記のような支払遅延の状況に加え、2020年8月より会社グループが米国市場での代理店をOUS社からVOXX International Corporationの子会社である11 Trading Company LLCに変更したことに伴い、製品の90%から95%を会社グループから供給を受けていたOUS社の売上高は大幅に減少し、2021年3月31日時点で債務超過の状態に陥っていること、引き続き支払遅延が長期に渡っていることから、会社グループは債務の弁済に重大な問題が生じていると判断し、OUS社に対する売上債権を貸倒懸念債権として分類し、財務内容評価法により貸倒引当金を算定している。 これらの対応により、会社グループは、当連結会計年度において貸倒引当金1,670百万円（前連結会計年度2,934百万円）の追加計上を行った。 OUS社に対する売上債権の回収可能性の評価にあたっては、OUS社の財政状態、経営成績及び業績見通しに基づく回収見込額、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等を考慮して行うものであり、経営者による判断を伴う。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下の通りである。 ・当監査法人は、OUS社に対する売上債権に対して、財務内容評価法により評価するため、当該評価の基礎数値となるOUS社の2021年3月31日時点の財務数値の正確性、網羅性を検証するため、会社グループに対して外部専門家による財務数値の検証を依頼し、当該検証結果の合理性を確かめた。 ・OUS社に対して現在及び将来のビジネスの状況、見込み、財政状態並びに資金繰りの状況を質問し、財務数値との整合性を確かめた。 ・担保又は保証が付されている債権の有無を確認し、債権の回収見込額の合理性を確かめた。 ・上記の情報及び現在のOUS社及び会社グループの状況を総合的に勘案し、会社グループの置いた一定の仮定の内容、算定方法、当該仮定の合理性について確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 7 月30日

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 八田 和信 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松岡 繁郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンキヨーホームエンターテイメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2017年度より経常損失が継続しており、当事業年度においても1,804百万円の経常損失を計上していること、取引先に対する営業債務の支払遅延が当事業年度末現在で1,704百万円（前事業年度末1,194百万円）存在していることに加え、当事業年度に当期純損失を6,071百万円計上した結果、当事業年度末現在で2,846百万円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月26日開催の取締役会において、2021年6月25日に開催された定時株主総会の承認を得られること等を条件として、ホームAV事業の全部を譲渡することを決議し、本定時株主総会において承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

特定の債権者（Onkyo USA Corporation）に対する売上債権の回収可能性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「特定の債権者（Onkyo USA Corporation）に対する売上債権の回収可能性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「特定の債権者（Onkyo USA Corporation）に対する売上債権の回収可能性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【会社名】	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 (旧会社名 オンキヨー株式会社)
【英訳名】	ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION (旧英訳名 ONKYO CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2020年9月25日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大舘宗徳は、当社の第11期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

(金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく報告書)

事業年度
(第11期)

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
(旧会社名 オンキヨー株式会社)

大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル

(E24562)

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【会社名】	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社 (旧会社名 オンキヨー株式会社)
【英訳名】	ONKYO HOME ENTERTAINMENT CORPORATION (旧英訳名 ONKYO CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1-41 ルクスビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2020年9月25日開催の臨時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長大脇宗徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があり、固有の限界を有することを認識した上で、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行ない、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施して整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における当年度予測並びに前連結会計年度の連結売上高および連結売上原価を指標に、その概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価（仕入高）および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴い、金額的にも重要な勘定科目に係る業務プロセスについて評価対象に追加して、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備および運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。